

貿易関係証明発給システム 申請マニュアル 【申請企業用】 Ver3.1.1

名古屋商工会議所

Nagoya Chamber of Commerce & Industry

Updated:2026/7/21

目次

オンライン申請・発給手続きの流れ	…P2
1. 貿易登録	…P4
2. 貿易登録完了後の手続き	…P21
3. 発給申請	…P29
4. 決済	…P68
5. 証明書印刷	…P88
6. 登録内容の変更・更新	…P94
7. ユーザー設定	…P114
8. リファレンスシステム	…P117
9. Q & A	…P119

オンライン申請・発給手続きの流れ



①登録申請ページ
（窓口申請・オンライン申請）

②貿易関係証明
オンライン発給
システム
（オンライン申請）

システムの接続情報（指定ブラウザ：Google Chrome）

①登録申請ページ：https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/tentative-company?cci_code=2201

②貿易関係証明オンライン申請・発給システム：<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/>

システムの動作環境

項目	内容
OS	Windows10（32/64ビット）
指定ブラウザ	Google Chrome（最新版のみ動作保証します） 
ブラウザ設定	予め以下の設定をお願いします。 【ポップアップ許可設定】※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加 https://coo.gensanchi.jccci.or.jp/ 【オートコンプリート機能の無効化】※誤入力为了避免のため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。 住所の保存と入力 電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます オフ時のアイコン 
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	・ 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。 ・ ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

1. 貿易登録

1. 貿易登録

提出書類（名古屋商工会議所会員・非会員、法人・個人で異なります。）

必要書類	会員		非会員	
	法人	個人	法人	個人
①登録台帳（誓約書、署名届、業務内容届） ※「貿易関係証明発給システム」で作成	○	○	○	○
②登記事項証明書（履歴事項全部証明書または 現在事項全部証明書） （3ヶ月以内発行の原本1部）	○		○	
③印鑑証明書（3ヶ月以内発行の原本1部） ※法人の場合は代表者印（会社登記の実印）	○	○	○	○
④住民票 ※3ヶ月以内発行の原本1部		○		○
⑤登録料 ※非会員のみ			○	○

1. 貿易登録

該当する場合に必要な提出書類

	必要書類
代表者が外国籍の場合	⑥在留カードまたは 特別永住者証明書の裏表両面コピー
中古品を取り扱っている場合	⑦各都道府県の公安委員会が発行した 古物商許可証のコピー
個人で新規登録の場合	⑧下記(a)(b)のいずれか (a) 開業届（税務署受付印有）コピー (b) 納税証明書（個人事業税・県税事務所発行コピー） 上記が準備できない場合はお問合せください。

(1) 貿易登録のご案内ページにアクセス

・貿易登録のご案内ページにアクセス
名古屋商工会議所用登録ページ

※Internet Explorerでは正しく表示されませんのでご注意ください。

- ・企業名等の記載事項を入力します。
- ・認証規程、罰則規程をクリックして内容の確認後、「メールを送信する」をクリックします。

【システム利用環境】

- ・OSはWindows10（32/64ビット）をご利用ください。
- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」
→「ポップアップブロックとリダイレクト」→「ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト」に右記サイトを追加
→ <https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/>
- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目
右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（GoogleChrome）のズームの倍率を調整(Ctrlキーを押しながら“+”または“-”で調節)してください。

1. 貿易登録

(1) 登録メールの確認

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。
※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

CCI貿易株式会社
西 六郎 様

本メールでは、非特恵原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要な貿易登録申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1)貿易登録先商工会議所
名古屋商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
当該商工会議所の地区内に貴社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要となることや、登録ができないことがあります。

(2)貿易登録手数料（消費税込み）
名古屋商工会議所の登録手数料は以下の通りです。
貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員	無料
非会員	11,000円

(3)貿易登録申請を行うためのURL

<https://pre.jcci.or.jp/Magic33Scripts/MGrqispi.dll?apname=eCO&prname=TradeIntEnt&ARGUMENTS=-A53e4431804aa202bc435fdbcb8227380>

上記URLの有効期限は 2024年12月31日 までです。
期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、図のメール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）が届きます。

- ・（１）貿易登録先商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
- ・貿易登録では（２）貿易登録手数料（消費税込み）に記載されている手数料が発生します。
- ・（１）、（２）の確認後、「（３）貿易登録の申請」に記載されているURLをクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。
※URLには有効期間があります（60日間）。
有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、
手続きいただく必要があります。

【注意事項】

貿易登録手数料の支払いは、名古屋商工会議所窓口にて、「現金」でお支払いください。オンライン決済には対応しておりません。

1. 貿易登録

(2) 個人情報の取り扱い・利用規約への同意

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ▶ E-mailの確認と
規程への誓約 ▶ **個人情報の取り扱い・
利用規約への同意** ▶ 企業情報の入力 ▶ 署名者情報の入力 ▶ 入力内容の最終確認 ▶ 必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る この画面に戻る

個人情報の取り扱い・利用規約への同意

メールアドレスの確認が完了しました。
続いて、以下の「個人情報の取り扱い」および「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」をご確認・同意のうえ、次へ進んでください。

個人情報の取り扱い ☐ 個人情報の取り扱いを確認し、同意する
ご入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計（個人情報は適宜加工します）、関連事業案内（以下で同意いただいた場合のみ）のために利用します。また、個人情報は、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。

貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約 ☐ 貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約を確認し、同意する

次へ進む ▶

- ・メールのURLをクリックすると、「個人情報の取り扱い・利用規約への同意」のページが表示されます。
- ・以下の手順で手続きを進めます。
4.企業情報の入力
5.署名者情報の入力
6.入力内容の最終確認
7.必要書類の印刷・商工会議所への提出

1. 貿易登録

(2) 企業情報の入力：貿易登録の種別

貿易登録申請フォーム

1
貿易登録のご案内

2
E-mailの確認と
規程への誓約

3
個人情報の取り扱い・
利用規約への同意

4
企業情報の入力
この画面に戻る

5
署名者情報の入力
この画面に戻る

6
入力内容の最終確認

7
必要書類の印刷
提出書類の確認

企業情報等の入力

必要事項を入力し、「署名者情報の入力へ進む」をクリックしてください。

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を申請する商工会議所	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
登録手数料	会員：無料、非会員：16,500円

貿易登録の種別	
登録種別	必須 選択してください ▼

貿易関係証明を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」、またはその両方の登録をいただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。

○貿易登録申請者

※画面の指示に従い入力を進めてください。

※ 必須 マークのある欄は入力必須です。

○貿易登録の種別

- ・「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」の中からお選びください。

※名古屋商工会議所では、オンライン発給を代行する場合に限り、代行業者の登録が必要となります。

(IDの貸与は利用規約で禁止されております。)

※窓口申請の代行は登録不要です。

1. 貿易登録

(2) 企業情報の入力：貿易登録申請者①

貿易登録申請者	
会員区分	必須 選択してください 貿易登録先商工会議所(上高地商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。 上高地商工会議所の会員が非会員かでは貿易登録料や証明書発給手数料の金額が異なります。 入会をご検討いただけた場合は入会検討中を選択してください。
会員番号	例：1234567890 半角英数字・記号 上高地商工会議所の会員で、番号がお分かりの場合は入力してください。
旧貿易登録番号	例：123456789012 半角英数字・記号 上高地商工会議所に貿易登録済みで番号がお分かりの場合は入力してください。
業態区分	必須 選択してください 法人・団体、または個人(個人事業主)のいずれかを選択してください。
法人番号	例：1234567890123 半角数字13桁 ※法人番号が分らない場合、以下「国税庁法人番号公表サイト」からお調べいただけます。テスト・デモ https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
法人格	選択してください 該当する法人格を選択してください。 ※個人の場合は入力不要。 ※該当する法人格がない場合「その他」を選択してください。
法人格位置	選択してください 法人の場合、法人格が企業名の前後どちらに付くか選択してください。 ※個人の場合は入力不要。
会社名(和文表記)	必須 例：日本商事 全角128文字以内 ※屋号または商号を記入してください。 法人の場合、法人格は省略して記入してください。 例：株式会社日本商事の場合、「日本商事」と入力
会社名(フリガナ)	必須 例：ニホンショウジ 全角カタカナ300文字以内 法人の場合、法人格は省略して記入してください。
会社名(英文表記)	必須 例：Nippon Shoji CO., LTD. 半角英数字・記号70文字以内 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。 正式な英文名(スペース、ピリオド、カンマ等を含む)を記入してください。 法人の場合、法人格(例：Co.,Ltd.など)までに入力してください。

【法人格の選択肢】

株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、相互会社、信用金庫、信用組合、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、協業組合、振興組合、企業組合、監査法人、特定非営利活動法人、合同会社、独立行政法人、有事責任事業組合、その他

- ・原則、**本社・本店登録**となります。ただし、「**支社・支店登記**」しており、「**支社・支店長印**」が印鑑登録されている場合に限り、支社や支店等での貿易登録が可能です。その場合、代表者は「支社・支店長」となります。
- ・会員区分は「会員」、「非会員（入会手続中）」、「非会員（入会検討中）」、「非会員（入会予定なし）」から選択します。
- ・業態区分は「法人・団体」または「個人」から選択します。
- ・法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択します。以下の選択肢に該当する法人格がない場合はその他を選択します。
- ・法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択します。
- ・会社名(和文表記)に法人格を入力されますと、「誓約書」や「業態内容届」の社名の法人格が重複してしまうので、ご注意ください。

1. 貿易登録

(2) 企業情報の入力：貿易登録申請者②

代表者役職（和文表記）	必須	例：代表取締役	全角
代表者役職（英文表記）	必須	例：President	半角英数字・記号 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
代表者氏名（和文表記）	必須	例：日商 太郎	全角120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（フリガナ）	必須	例：ニッショウ タロウ	全角カタカナ120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（英文表記）	必須	例：Taro Nissho	半角英数字・記号50文字以内 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
登記上の所在地（和文表記）	必須	郵便番号 000 - 0000 所在地 例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	半角数字7桁 全角

- ・代表者役職(和文表記)は「代表」を必ず含んでください。
- ・代表者役職(英文表記)は頭文字を大文字入力してください。
- ・登記上の所在地は法人登記情報と番地号の表記まで一致させてください。
※「1番地1号」を「1-1」と略式表記するのは不可

1. 貿易登録

(2) 企業情報の入力：貿易登録申請者③

☒ 登記上の所在地と同じ		
現住所（和文表記）	必須 郵便番号 000 - 0000	半角数字7桁
	必須 所在地 例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	全角
現住所（英文表記）	必須 例：5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome... , Japan	半角英数字・記号 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。 オンライン申請の場合、輸出者住所欄のデフォルト値として入力されます。
現住所以外の 証明書類上に記載する 住所（英文表記）	① ②	半角英数字・記号 国名も入力してください。
電話番号	必須 例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
FAX番号	例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
URL（ホームページ）	例：https://www.jcci.or.jp	半角英数字・記号

- ・入力済の登記上の所在地（郵便番号、和文表記）を現住所（郵便番号、和文表記）に転記します。
- ・現住所(英文表記)は「デフォルト値として証明書類に印字される住所」となります（修正可能）。
「郵送物をお送りする住所」については、「連絡先住所」に入力してください。
- ・名古屋商工会議所では、インボイスと一致していれば、証明書への記載を認めていますので、「現住所以外の証明書類上に記載する住所」欄は入力不要です。

1. 貿易登録

(2) 企業情報の入力：貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

☒ 現住所と同じ

連絡先住所（和文表記） **必須** 郵便番号 100 - 0005 半角数字7桁

必須 所在地 東京都千代田区丸の内 全角

部署名（和文表記） 例：輸出課 全角

担当者氏名（和文表記） **必須** 例：日商 花子 全角120文字以内
姓と名の間は全角1文字空けてください。

担当者氏名（フリガナ） **必須** 例：ニッショウ ハナコ 全角カタカナ120文字以内
姓と名の間は全角1文字空けてください。

電話番号 **必須** 例：03-1234-5678 半角数字（ハイフンあり）

FAX番号 例：03-1234-5678 半角数字（ハイフンあり）

メールアドレス **必須** 例：nisseyohanako@jcci.or.jp 半角英数字・記号

- ・入力済の現住所（郵便番号、和文表記）を連絡先住所（郵便番号、和文表記）に転記します。
- ・連絡先住所は「郵送物をお送りする住所」を入力してください。支店等を連絡窓口にした場合、支店等の連絡先を入力してください。

貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内（システムから自動メール送信）等貿易登録に関する案内をお送りします。

1. 貿易登録

(2) 企業情報の入力：その他事項

その他の事項	
払込資本金 ※登記簿原本上の資本金	例：10000 万円 半角数字 単位：万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
従業員数	例：100 人 半角数字 単位：人 パート・アルバイトを除く人数。
設立年月日 ※西暦年月日	例：20100401 半角数字 YYYYMMDD 年月日の間は/等で区切らないでください。
業種	選択してください 最も利益や売上の大きい業種を選択してください。
業種（その他）	 全角 ※その他を選択した場合に入力してください。
主要取扱品	選択してください 最も利益や売上の大きい取扱品を選択してください。
主要取扱品（その他）	 全角 ※その他を選択した場合に入力してください。
貿易取引額（輸出） ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円 半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
貿易取引額（輸入） ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円 半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
古物許可証の有無	必須 ☐ 有り ☒ 無し 担当者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の案内（メール配信）をお送りする場合があります。希望する場合は、チェックを入れてください。 ※ただし、商工会議所の運営状況等、重要な情報についてはメール配信させていただくことがございます。ご了承ください。 ※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。
関連事業案内	☒ 希望する

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

○その他事項

原則任意入力ですが、「古物許可証の有無」は「有り」または「無し」からの選択が必須となっておりますのでご注意ください。

【業種の選択肢】

製造業、卸売業、小売業、建設業、運輸業、金融業、団体、フォワーダー、その他

【主要取扱品の選択肢】

一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、金属・金属製品、化学製品、紡績・繊維製品、食料品、雑貨、その他

※中古品の取り扱いがある場合、「有り」を選択してください。

（貿易登録の申請時に、法人名義で各都道府県の公安委員会が発行した「古物商許可証のコピー」提出が必要となります）

「署名者情報の入力へ進む」をクリックするとそれまでの入力内容が保存され、署名者情報入力画面に進みます。

1. 貿易登録

(3) 署名者情報の入力 (※代行業者の場合は不要)

1 貿易登録のご案内 ▶ 2 E-mailの確認と 経路への移行 ▶ 3 個人情報の取り扱 い・ 利用規約への同意 ※ 4 企業情報の入力 ▶ 5 署名者情報の入力 ▶ 6 入力内容の確認 ▶ 7 必要書類の印刷 提出書類の確認

※ この画面に戻る

署名者情報の入力

貿易関係証明を行う署名者を入力し、作成ボタンをクリックしてください。ページ下部の署名者一覧に追加されます。
氏名(英文)は原産地証明書に記載される項目です。
全署名者情報の入力完了後、「入力内容を確認する」をクリックしてください。

※「入力内容を確認する」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

※本申請画面を開いた場合でも、送付した申請URLから再度アクセス頂く事により、入力が再開出来ます。
注：申請URLの有効期限（発行から60日間）を過ぎた場合はアクセスできません。

①

氏名(和文) 必須 例：田中 太郎

氏名(英文) 必須 例：Taro Nishio

役職1(英文) 例：President

役職2(英文) 例：Director

役職3(英文) 例：CEO

E-mail 必須 例：taro.nishio@jcci.or.jp

キャンセル 作成

②

③

ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	操作
00001	田中 太郎	Taro Nishio		taro.nishio@jcci.or.jp	修正 削除
00002	企業 花子	Kigyo Hanako		hanako.nishio@jcci.or.jp	修正 削除

④

企業情報の入力へ戻る 入力内容を確認する

・貿易関係証明の申請を行う署名者(オンライン申請、窓口申請問 はず)を入力してください。

・入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。
※発行したユーザーIDは、システムでご確認いただけます。
窓口申請の場合、署名者のユーザーIDは使用しません。

・登録種別が「代行業者」の場合、Step5 署名者情報の入力はありません。

【入力手順】

①署名者の「氏名(和文)」「氏名(英文)」「E-mail」(必須)、「E-mail(確認用)」(必須)を入力します。

②「追加」をクリック

③入力欄の下に署名者一覧に追加されます。登録する署名者が複数人いる場合、①②を繰り返して人数分登録します。

④登録する全署名者の入力完了後、「入力内容を確認する」をクリックします。

※本画面の左上の「この画面に戻る」ボタンをクリックすると、企業情報の入力画面に戻ります。

1. 貿易登録

(4) 入力内容の最終確認

貿易登録申請フォーム

1

貿易登録のご案内

2

E-mailの確認と
規程への誓約

3

個人情報の取り扱い・
利用規約への同意

4

企業情報の入力

この画面に戻る

5

署名者情報の入力

この画面に戻る

6

入力内容の最終確認

7

必要書類の印刷
提出書類の確認

入力内容の最終確認

入力内容を最終確認し、問題が無ければ画面下部の「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

入力した内容を修正する場合は、「企業情報」の下部にある「企業情報の入力に戻る」ボタンをクリックしてください

企業情報
CLOSE -

- ・ 入力内容を確認し、修正がなければ「次へ進む」をクリックします。
- ・ 修正がある場合は「この画面に戻る」「〇〇情報の入力に戻る」をクリックして、指定した入力画面に戻ります。

◀ 署名者情報の入力に戻る

入力内容に問題が無ければ、「次へ進む」をクリックしてください。

次へ進む ▶

1. 貿易登録

(5) 必要書類の印刷・商工会議所への提出

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ▶ E-mailの確認と
規程への契約 ▶ 個人情報の取り扱
い ▶ 企業情報の入力 ▶ 署名者情報の入力 ▶ 入力内容の最終確認 ▶ 必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る この画面に戻る

必要書類の印刷・提出書類の確認

「誓約書」および「業態内容届」、「署名届」を印刷し、「誓約書」に押印、「署名届」に肉筆サインをしてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を行うには、「商工会議所産地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「提出書類のご案内」に記載する必要書類を登録先の商工会議所窓口
に提出する必要があります。貿易登録後、誓約事項への違反が発覚した場合は、「商工会議所貿易関係証明規程」が適用されることになりますので、ご注意ください。

※「商工会議所産地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条(6)に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商
工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記規約の運用の対象となります。

提出書類のご案内

以下の①および②の書類をご準備のうえ、登録先の商工会議所窓口にご提出ください。

①「誓約書」および「貿易関係証明申請書登録台帳（業態内容届・署名届）」

こちらのボタンより、入力済みの内容が印刷可能です。

※A4サイズの上質紙（白色の上質紙または薄緑紙）に等倍で片面印刷してください。
※「署名届」は、肉筆サインが署名欄の枠に少しでもかかると、システムで取込ができず再提出となりますのでご注意ください。

①誓約書 ②業態内容届 ③署名届

※必ず、誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必要な提出書類を確認後に、この画面を開いてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、
システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

- ・ 企業情報、署名者情報 を反映した「誓約書」、
「業態内容届」、「署名届」を印刷します。誓約書に押印、
署名届にサイナー毎の肉筆サインを行い、書類を作成します。

※登録種別が「代行業者」の場合、署名届はありません。

※登録種別が「申請者かつ代行業者」の場合、誓約書は2枚印刷が
必要です。

貿易関係証明（申請書）誓約書

貿易関係証明（申請書）業態内容届

貿易関係証明（申請書）署名届

押印

誓約書

業態内容届

署名届

署名届には、署名者毎の肉筆サインが必要です。
記入いただく肉筆サインは、データ化してシステム内に保存
し、オンライン発給される証明書の9欄（Declaration by the
Exporter欄）に印字しますので枠からはみ出さないように
してください。

※各書類に印字される「申請番号」および二次元コードは、
商工会議所の事務処理用です。

1. 貿易登録

(5) 必要書類の印刷・商工会議所への提出

②上記以外に必要な書類

法人（団体）の登録に必要な書類

- ・履歴事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

個人（個人事業主）の登録に必要な書類

- ・住民票（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・個人事業主であることを証明する資料

その他必要に応じてご提出いただく書類

- ・商工会議所管轄地区内に営業拠点のない企業の場合（地区外企業）
→地区外登録を必要とする理由書
※商工会議所により、地区外企業の登録を受け付けていない場合があります。
その場合、書類を用意しても登録は受け付けられませんので事前の確認をお願いします。
- ・代表者・署名者が外国籍の場合
→在留カード（特別永住者証明書）裏表両面の photocopy。
下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。
(氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートの photocopy でも代用が可能です。)
○在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていないことが必要です。
期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。
出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
○在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
「代表者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
「署名者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文、知識・国際業務、高度専門職
- ・中古品を取り扱う場合
→古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）の photocopy
- ・代表者・署名者が弁理士・公認会計士等の国家資格を有している場合
→各所属団体発行の資格証明（発行から3ヶ月以内の原本）

上記書類の提出先

商工会議所への提出

- ・「誓約書」「業態内容届」「署名届」+その他の必要書類を、名古屋商工会議所に「紙媒体で」提出してください。
※登録種別が「代行業者」の場合、署名届はありません。

<注意事項>

○誓約書

- ・本欄に押印された社印、代表者印は今後の提出書類に押印できる唯一の印となります（社印を使用していない場合は、代表者印を併用してください）。
- ・代表者印は印鑑登録されたものを押印してください（法人・団体の場合は法務局登録の代表者印（会社実印）、個人事業者の場合は市区町村登録の個人実印を押してください）。

○署名届

- ・発給申請書類上の署名は、署名届で登録されていることが必須条件です。サイン登録者以外の発給申請書類は、一切受理できません。
- ・更新の場合、既登録のサインは、更新日をもって全て抹消されます。同一人のサイン登録更新であっても必ず再登録してください。

- ・名古屋商工会議所の会員に限り、登録申請書類の郵送受付をいたします。
(非会員の場合、登録料がかかりますので、窓口までお越しください。)

1. 貿易登録

(5) 貿易登録証の交付

- 貿易登録申請書類（誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類）を名古屋商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
- 書類の確認後（貿易登録の承認後）、システムの利用に必要な貿易登録証を発行いたします。

名古屋商工会議所 貿易登録証

〒460-8422
愛知県名古屋市中区栄2-10-19
C C I 貿易株式会社株式会社 備中

登録先商工会議所	名古屋商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	2201000006
登録種別	申請者
貿易登録有効期間	2021年02月12日 から 2023年02月11日 まで
企業名等	C C I 貿易株式会社株式会社
英文社名	CCI Export Corporation
英文住所	2-10-19, Sakae, Naka-ku, Nagoya, 460-8422 JAPAN
商工会議所コード	2201
管理者ID	
管理者初期パスワード	

【本書籍に関するご留意事項】
本書籍は、貿易登録申請書の提出、サインの通知、期限等が発生する場合、必ず変更手続きを行ってください。
変更は、管理者IDでシステムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
本書籍は、システムにログインした際に、パスワードの更新が義務付けられていますので、必ず更新してください。
本書籍の更新（有効期限30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
本書籍の更新（有効期限30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
本書籍の更新（有効期限30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。

【システム利用に関するご留意事項】
1. ID、パスワードの管理は、申請者自身で行ってください。
有効期限は、登録日から2年間です。有効期限が経過した場合は、後述するユーザーIDで新規に貿易関係証明の電子申請を行う必要があります。
貿易登録の更新（有効期限30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
管理者ID、パスワードは、企業名や住所等の登録内容、サインの通知期限等の変更を行うためのものです。
貿易関係証明の電子申請には、ユーザーIDが必要です。ユーザーIDは、管理者IDでログイン後、「登録内容/署名登録」から確認できる貿易登録証に記載されています。
システムは、以下URLからアクセスしてご利用ください。
<https://pre.joci.or.jp/seo>

発行元/問い合わせ先
名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット
〒460-8422 愛知県名古屋市中区栄2-10-19
TEL: 052-223-5721
E-mail: eci-bousei@422@nagoya-cci.or.jp

【注意事項】貿易登録証の取り扱いについて

- 貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
- 管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのおそれを知った場合には、速やかに名古屋商工会議所にご連絡ください。
- なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約第8条5項に基づき、すべて申請者に帰属するものとみなすことができます。

2. 貿易登録完了後の手続き

2. 貿易登録完了後の手続き

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者 I D でシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。

○システムのURL :

<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp>

○商工会議所コード（名古屋）：2201

○管理者 I D / パスワード
「貿易登録証」に記載されている
管理者 I D とパスワードでシステム
にログインします。

・発給申請、クレジット決済、証明書印刷を行う
場合は、ユーザー I D を使用します。
システムへログイン後、署名登録証でユーザー I D
をご確認ください。

予め以下の設定をお願いします

○ポップアップ許可設定

「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップ
ブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加

<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp>

○オートコンプリート機能の無効化

「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンを
クリックしてオフにする

2. 貿易登録完了後の手続き

【参考】IDの種類

○本システムには、「管理者ID」、「ユーザーID」、「サブID」の3種類のIDがあります。
各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID	ユーザーID	サブID
配付数	1 貿易登録番号毎に1つ	1 署名者（サイナー）毎に1つ （署名者数の上限無し）	1 人1つ （上限なし）
発行者	貿易登録完了後、貿易関係証明 発給システムが生成	署名届の内容に基づき貿易関係 証明発給システムが生成	署名者が作成 （ユーザーIDを利用）
確認方法	貿易登録証に記載 （貿易登録完了後に商工会議所 から交付）	署名登録証に記載 （管理者IDでログインして出 力）	サブID作成者である署名者に 確認
用途	・貿易登録内容の変更申請 ・有効期間到来時の更新申請 ・署名登録証（ユーザーID・ パスワード）の閲覧、出力 ・サブID一覧の閲覧	・原産地証明書の発給申請 ・手数料支払い ・証明書印刷 ・発給申請履歴閲覧 ・サブIDの作成/変更/削除	・原産地証明書の発給申請 ※以下は、当該サブIDの発給 申請分のみ対象 ・手数料支払い ・証明書印刷 ・発給申請履歴閲覧

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者ID

(2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。
初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。

- ・メインメニューからパスワード変更を選択
- ・現在のパスワード、新パスワード、新パスワード（確認）を入力、「更新」をクリック



メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更 署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

氏名(和文) 管理者

現在のパスワード	必須	現在のパスワードを入力
新パスワード	必須	新しいパスワードを入力
新パスワード(確認)	必須	新しいパスワードを入力

キャンセル 更新

※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8～16桁以内で設定してください。

※パスワードは定期的に変更してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

(3) 管理者パスワードの再発行

「貿易登録証」に記載された初期パスワードもしくは変更後のパスワードがわからなくなった場合は商工会議所へご連絡ください。

パスワードリセットした後に、貿易登録証を再発行いたします。

なお、パスワードを厳格に管理するため、（新規・再発行にかかわらず）商工会議所では貿易登録証を「**初回PDF出力時の当日のみ**」しか確認ができませんのでご注意ください。
翌日以降に出力を行ってもパスワードは***表示となり確認できなくなりますのでご注意ください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(4) ユーザー I D・パスワードの確認（署名登録証の出力）

署名登録証を開き、証明書のオンライン申請に必要なユーザー I Dを確認します。

- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者（サイナー）毎に、ユーザー I D、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更



貿易登録番号	
企業名	CCI 貿易株式会社株式会社 CCI Export Corporation



貿易登録証印刷

署名登録証印刷

非特許産業地産証明書発給システム 署名登録証

登録番号(16桁)	名古屋商工会議所	発行(印刷)年次	2021
発行登録年次	20200901	署名登録(印刷)年次	2020年09月01日現在
社名	CCI 貿易株式会社株式会社		

署名者氏名(漢字)	姓 氏 名
署名者氏名(英字)	English Name
印字(漢字)	Print Name
E-mail	
ユーザーID	パスワード

署名(Signature)

Takuro Hama

※署名(Original) 署名(サイン)は、発給システムで署名することによって発給される署名(サイン)であり、
本紙 (Certificate for the Signatures) に印字されます。

本紙に印字されているサインが、
オンライン発給される証明書に
印字されます。

- ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザー I Dをご使用ください。
- ・ユーザー I Dを署名者にご利用いただく際は、貿易登録時にご確認いただいている「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」を遵守するよう徹底してください。

※署名登録証に記載されるパスワードは、初回出力の当日のみ表示されます。漏洩防止のため、翌日以降に出力を行ってもパスワードは***表示となり確認できなくなりますのでご注意ください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(5) ユーザー I D のパスワード変更

ユーザー I D のパスワードが紛失等によりわからなくなった場合は、管理者権限でパスワードを変更することが可能です。なお、パスワードの確認は「署名登録証の初回 P D F 出力時の当日のみ」になります。

登録済パスワードをシステム内で確認することはできません。

商工会議所にお問い合わせいただいてもお答えすることができませんので、パスワード紛失時は「署名者管理」から再発行をお願いします。

- ・ 申請者管理者 I D でログイン後、メインメニューから「**署名者管理**」を選択

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(5) ユーザー I D のパスワード変更

- ・パスワードを変更するユーザーの「**変更**」をクリック
- ・任意のパスワード（8桁以上）を入力し、「**OK**」をクリック。「**更新して署名者登録証を印刷**」をクリックします。

※変更後のパスワードは、社内で厳格に管理いただくようお願いいたします。

署名者一覧
登録されている署名者の一覧を管理します。

氏名	
ユーザー名	
E-mail	
親ユーザー名(サブID検索) ◎	

検索件数: 6 < 1 > 20 件 / ページ ▾

種別	氏名 (和文)	ユーザー番号	ユーザー名	E-mail	
署名者 [未アクティベート]	日商 四郎	5	VjHX7xAIAOmg	nissho_ks_com53@jcci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	日商 三郎	4	T98bkMnPIRU6	trade@jcci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	日商 次郎	2	z50KTuJCWBqV	nissho_ks_com53@jcci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	日商 一郎	1	L7Qflazj3Xdj	nissho_ks_com53@jcci.or.jp	詳細 サブIDを探す

署名者詳細

種別	署名者 [未アクティベート]
氏名 (和文)	日商 四郎
氏名 (英文)	Nissho Shiro
役職 (英文)	
ユーザーNo	5
ユーザー番号	VjHX7xAIAOmg
メールアドレス	@jcci.or.jp 変更
パスワード	変更

パスワード設定

パスワード	必須	
パスワード(確認)	必須	

署名者詳細

種別	署名者 [未アクティベート]
氏名 (和文)	日商 四郎
氏名 (英文)	Nissho Shiro
役職 (英文)	
ユーザーNo	5
ユーザー番号	VjHX7xAIAOmg
メールアドレス	nissho_ks_com53@jcci.or.jp 変更
パスワード	変更 設定済

3. 発給申請

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（ユーザー I D）

「ユーザー I D」での**初回ログイン**時には**メールアドレス認証**を行ってください。

メールアドレス認証が必要です。

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。
登録されているメールアドレス宛に確認コードを送付いたしますので、「確認コードを発行」をクリックしてください。

キャンセル **確認コードを発行**

▼ ※メールアドレスが正しくない場合、確認コードを発行できないことがあります。

メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送付しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コード **確認**

確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」ボタンをクリックしてください。
また、メールアドレス認証をキャンセルする場合、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

キャンセル メールアドレスの確認

ログイン後に認証用の画面が表示されますので「確認コードを発行」をクリックしてください。
登録済のメールアドレス宛に「確認コード」が送信されますので、入力欄に貼り付け、「確認」をクリックします。

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（ユーザー I D）

認証ができない場合、登録されているメールアドレスを確認してください。

メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送信しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コード		確認
-------	----------------------	----

確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」ボタンをクリックしてください。
また、メールアドレス認証をキャンセルする場合、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

キャンセル **メールアドレスの確認**

「メールアドレスの誤登録」「メールアドレスの未登録」等により、確認コードが届かなければ、
「**メールアドレスの確認**」を押してください。

メールアドレス認証が必要です。

登録されているメールアドレスをご確認ください。
登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更後のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス（再確認）」を入力の上、「変更して確認コードを発行」をクリックしてください。

登録されているメールアドレス	ta.sato@nagoya-cci.or.jp
変更後のメールアドレス	
変更後のメールアドレス（再確認）	

閉じる **変更して確認コードを送信**

登録されているメールアドレスが表示されます。
（未登録の場合は非表示）

別のメールアドレスを利用する場合は、登録されているメールアドレスを変更して確認コードを送信し、メールアドレスを認証してください。

【確認コード記載メール】

○メールタイトル

貿易関係証明発給用メールアドレス認証
確認コードのお知らせ

○送信元アドレス

x-boekishomei@gensanchi.jcci.or.jp

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（サブ I D）

ユーザー I Dは第三者への貸与・共有を禁止しているため（サービス利用規約第 9 条第 3 項）、署名者が第三者に申請事務を依頼する場合、サブ I Dを作成してお渡しいただく必要があります。

第三者とは、社内、社外を問わずサイナー本人以外を指します。社内でもサイナー本人以外が申請する際は、ユーザー I Dを共有せずサブ I Dをご利用ください。

サブ I Dでは、他のユーザー I Dやサブ I Dで作成したデータを閲覧できません。また、決済・印刷についてもサブ I D間で相互に行うことができませんので、当該サブ I Dまたはユーザー I Dで行ってください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン (サブID)

サブIDの作成方法は以下の通りです。

メインメニュー

証明書管理

発給申請 請求書出力 クレジット決済 クレジット利用明細

クーポン購入 クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更 **サブID管理**

メインメニューの「サブID管理」から手続きを進めて下さい。

サブID一覧
サイン外以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

検索件数:2 < 1 > 20件 / ページ

新規作成

氏名 (和文)	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
会議所 太郎	W9Y572sxRFHp	toyoshi@nagoya-cci.or.jp	変更	通知済	削除
会議所 太郎	Eagx5tVpGZBV	hmori@nagoya-cci.or.jp	変更	通知済 [未アクティベート]	削除

検索件数:2 < 1 > 20件 / ページ

サブID管理画面が表示されます。
サブID一覧には、作成済サブIDが一覧表示されます。
サブIDを新規作成するには、「**新規作成**」ボタンをクリックします。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（サブID）

サブID登録画面へ必要事項を入力してください。

サブID登録
サイン以外の方に入力作業を代行に行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

サブID登録

氏名（和文）	必須	例：日暮 太郎	全角120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてフルネームで 入力してください。
パスワード	必須	変更	
E-mail	必須	例：taro.nissho@jcci.or.jp	半角英数字・記号 申請に関する連絡先メールアドレス。
電話番号			半角数字（ハイフンあり） 貿易登録申請に記載する本件担当者の電話番号。

戻る 更新

サブID一覧
サイン以外の方に入力作業を代行に行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

新規作成

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ

氏名（和文）	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
会議所 太郎	W9Y572sxRFHp	toyoshi@nagoya-cci.or.jp	変更	通知済	削除
会議所 太郎	Eagx5tVpGZBV	ta.sato@nagoya-cci.or.jp	変更	通知	削除

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ

署名者以外の方（担当者）が発給申請できるよう
「サブID一覧」から通知の手続きをします。

もう一度、サブIDを作成する場合は、「新規作成」
から手続きしてください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン (サブID)

通知フォーム

ユーザー番号	Eagx5tVpGZBV
氏名 (和文)	会議所 本部
パスワード	既に設定したパスワード (システムでは表示できません。)
通知先の貿易登録番号	
通知先の電話番号	0522235721
通知メールの送信先メールアドレス	ta.sato@nagoya-cci.or.jp
通知メールの表題	【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ
通知メールの本文	%代行業名% 会議所 本部様 貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブID を付与しましたのでお知らせします。 以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブID を有効化 (アクティベート) してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。 ・確認用サイト: 送信時にURL が記載されます ・商工会議所コード: 2201 ・サブID : Eagx5tVpGZBV ・パスワード : 通知者にご確認ください。

戻る 確認

サブIDを担当者に通知し、有効にするために、

- ・通知先の貿易登録番号 (自社の貿易登録番号)
※自社の貿易登録番号は「メインメニュー」▶「発給申請」▶「発給申請状況一覧」から確認できます。
- ・通知先の電話番号 (修正可能)
- ・通知メールの送信先メールアドレス (修正可能)
- ・通知メールの表題 (修正可能)
- ・通知メールの本文 (修正可能)

を入力後、画面下の「確認」をクリックしてください。

通知フォーム

以下の通知メールを送信します。
宜しければ送信ボタンをクリックして下さい。

ユーザー番号	Eagx5tVpGZBV
氏名 (和文)	会議所 本部
パスワード	既に設定したパスワード (システムでは表示できません。)
通知先の貿易登録番号	2201000001
通知先の電話番号	0522235721
通知メールの送信先メールアドレス	ta.sato@nagoya-cci.or.jp
通知メールの表題	【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ
通知メールの本文	%代行業名% 会議所 本部様 貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブID を付与しましたのでお知らせします。 以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブID を有効化 (アクティベート) してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。 ・確認用サイト: 送信時にURL が記載されます ・商工会議所コード: 2201 ・サブID : Eagx5tVpGZBV ・パスワード : 通知者にご確認ください。 ※上記URLの有効期限はメール送信後3 日間(72 時間)となります。 ※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお問い合わせください。 ○通知者 (申請者) ・企業名 : C C I 貿易株式会社 ・署名者氏名 : 名 商 一 部 ○貿易関係証明発給システム・ログインページ (サブID 有効化後、ログイン可) https://test2.gensanchi.jcci.or.jp/

戻る 送信

通知内容を確認し、画面下の「送信」をクリックすると送信先メールアドレスに通知メールが送信されます。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（サブID）

CCI 貿易株式会社
会議所 太郎 様

貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブID を付与しましたのでお知らせします。
以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブID を有効化（アクティベート）してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。

- ・確認用サイト: https://pre.jcci.or.jp/eCO/api/v1/sub_user_activation/?cci_code=2
- ・商工会議所コード: 2201
- ・サブID : Eagx5tVpGZBV
- ・パスワード : 通知者にご確認ください。

※上記URL の有効期限はメール送信後3 日間(72 時間)となります。

※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお願いします。

○通知者（申請者）

- ・企業名 : CCI 貿易株式会社
- ・署名者氏名 : 名商 一郎

○貿易関係証明発給システム・ログインページ（サブID 有効化後、ログイン可）
%url%

担当者は通知メールの「確認用サイト」からサブIDの有効化をしてください。

※「確認用サイト」URLの有効期限(送信後72時間)が切れてしまった場合、再度サブIDのパスワードを再設定いただいた後に再度「通知」を行うことで、有効期限を再有効化していただくことが可能です。

サブIDの有効化

サブIDの有効化します。
サイトからの通知を受け付けたパスワードを入力し、「アクティベート」ボタンをクリックしてください。

ユーザID	Eagx5tVpGZBV
パスワード	パスワード

アクティベート

サブIDのパスワードが正しく入力されると、サブIDが有効化され、ログインできるようになります。

3. 発給申請

申請者
管理者 I D

【参考】全サブ I D の確認

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更 **署名者管理**

ユーザー設定

パスワード変更

全てのサブ I D は管理者 I D の「署名者管理」から確認できます。

署名者一覧
登録されている署名者の一覧を管理します。

氏名
ユーザー名
E-mail
親ユーザー名(サブID検索) ○

検索 クリアして検索

検索件数:13 1 / 2 > 10 件 / ページ 移動 ページ

種別	氏名(和文)	ユーザー番号	ユーザー名	E-mail	
署名者	緑 六郎	26	oihDipNzP3wA	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	名東 二郎	25	VskDFYLd8i5f	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	熱田 十郎	19	4yNMMe78FbQ8M	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	北 五郎	18	pc9S2YmSnEW A	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	西 七之助	17	JsFMh82iAdXe	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	増 九朗	15	ebNk72qGwVTN	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	東 四郎	3	i8G2ixMk2Rx7	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	中川 三郎	2	Ur5L2nPq88Tb	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	名東 一郎	1	IV92917wPnVs	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
サブID: 名東 一郎	会議所 太郎	22	W9Y572xxRPHp	toyoshi@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す

検索件数:13 1 / 2 > 10 件 / ページ 移動 ページ

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

原産地証明書のオンライン申請の手続きを説明します。

※2025年6月時点では、インボイス証明のオンライン申請は行えません
(システム準備中です)。

- ・ユーザーIDもしくはサブIDでログイン後、メインメニューの「発給申請」を選択

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(1) 発給申請状況一覧画面

- ・メインメニューの発給申請をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されます。
- ・本画面では、証明書のオンライン申請や申請後の進捗確認や証明書印刷等を行います。

一覧表示する申請履歴の
絞り込み条件を設定できます。

【状態】：「全て」、「保存」、「保留」、「発給申請」、「手続中」、「承認」、「交付済」、「承認取消」、「交付取消」 ※各状態の詳細は次ページに記載

eco 証明書管理 ユーザー設定

貿易登録番号: 2201000007
企業名: CCI貿易株式会社
申請者: 名商 一郎

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産) 原産地証明書(外国産) インボイス証明 サイン証明 TSVインポート

発給申請を検索する

証明種別 申請日 状態 仕向国

発給受付番号 (改行して複数入力可) インボイス番号 本件担当者

検索 クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

申請を一覧表示

検索件数: 75 < 1 2 3 4 > 20 件 / ページ 移動 ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	中華人民共和国	000000754			保存	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	ルネイ・ダルサラ	000002261		JCCIIINV_001	保存	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
インボイス証明	大韓民国	000000223		123	保存	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	中華人民共和国	000002251	2025/04/25 14:18	cci-1	発給申請	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	中華人民共和国	000002241	2025/04/25 13:41	cci-1	発給申請	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	その他(アジア)	000002211			保存	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(1) 発給申請状況一覧画面（状態管理）

画面の下部に表示される一覧は、申請一覧です。状態欄で審査の進捗状況を表しています。
※申請が1件もない場合、空欄になります。

【状態について】

- 保 存** … 作成中の**発給申請データ**を保存した状態
- 保 留** … 申請内容に不備があり、**申請を差し戻した**状態
- 発給申請** … システム上で申請者が**申請を完了した**状態
- 手続中** … 商工会議所が**審査に着手した**状態
- 承認** … 商工会議所の**審査が完了し、手数料の支払いが可能**な状態
- 交付済** … **印刷可能**な状態
- 承認取消** … **承認後に承認が取り消された**状態（料金未払い等）
- 交付取消** … **交付後に交付が取り消された**状態（不正発覚による無効化等）

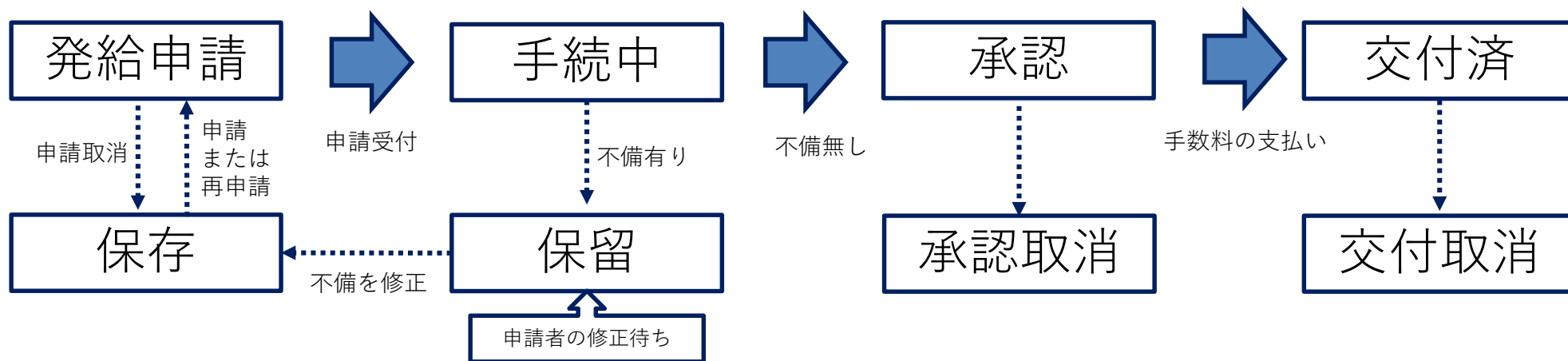
証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000901	2021/09/24 10:21	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000891	2021/09/07 16:15	AB-1000	保留	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000881	2021/09/07 16:07	20210901	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000851	2021/09/07 13:22	AB-1000	保存	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000781	2021/08/31 10:05	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(1) 発給申請状況一覧画面 (状態管理)

(参考) 発給審査画面に表示される主な「状態」



(1) 発給申請状況一覧画面 (状態管理)

狀態



3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請

- 申請を開始するには、発給申請状況一覧画面から「新規発給申請」をクリックします。
※過去の申請内容をコピーして申請を開始する場合は「複写」
- 「【重要】発給申請にあたっての確認のお願い」をお読みいただき、「発給申請」をクリックします。

eco 証明書管理 ユーザー設定 CCI貿易株式会社 【名商 一部】 ログアウト

貿易登録番号: 2201000007
企業名: CCI貿易株式会社
申請者: 名商 一部

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産) 原産地証明書(外国産) インボイス証明 サイン証明 TSVインポート

発給申請を検索する CLOSE

証明種別	申請日	状態	仕向国
	~		
発給受付番号 (改行して複数入力可)	インボイス番号	本件担当者	
検索		クリア	

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

検索件数: 75 < 1 2 3 4 > 20件 / ページ 移動

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	中華人民共和国	000000754			保存	CCI貿易株式会社		名商 一部	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)ルネイ・ダルサラ		000002261		JCCINNV_001	保存	CCI貿易株式会社		名商 一部	修正	複写	印刷
インボイス証明	大韓民国	000000223		123	保存	CCI貿易株式会社		名商 一部	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)中華人民共和国		000002251	2025/04/25 14:18	cci-1	発給申請	CCI貿易株式会社		名商 一部	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)中華人民共和国		000002241	2025/04/25 13:44	cci-1	発給申請	CCI貿易株式会社		名商 一部	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)その他(アジア)		000002211			保存	CCI貿易株式会社		名商 一部	修正	複写	印刷

【重要】発給申請にあたっての確認のお願い

貿易登録の新規登録時や更新時、「[『商工会議所原産地証明書等貿易関係保証書発給規則』](#)に基づき、貴社の社印・代表者印を押印した「貿易関係保証書」を提出していただく必要がありますが、個別の発給申請にあたり、改めて誓約事項の確認をお願いします。

【『貿易関係保証書』に関する誓約書】における誓約事項

- 当社は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡便化に関する国際条約（昭和7年条約第17号）ならびに商工会議所法（昭和29年法律第143号）第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係保証書（以下「貿易関係保証書」という。）に賛し、「[『商工会議所原産地証明書等貿易関係保証書発給規則』](#)（以下「発給規則」という。）に則り提出する申請書類（発給書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
- 貿易関係保証書の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係保証書署名欄および貿易関係保証書申請書裏面内容欄からなる貿易関係保証書申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な発給書類を提出し、申請者としての登録を行います。
- 当社は、貴所から発給を受けた貿易関係保証書をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係保証書の内容またはその使用に関連して疑義紛争等が生じることがある場合、もしくはそれが生じた場合においては、発給規則によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけることを誓約します。

(1)通知の義務
貿易関係保証書に關連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。

(2)弁償の義務
貿易関係保証書の使用に關連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合は、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。

(3)誓約事項に違反した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、発給規則に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係保証書の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日異議を申立てません。

誓約事項に違反して「[『商工会議所貿易関係保証書発給規則』](#)が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることとなります。

また、「[『貿易関係保証書オンライン発給サービス利用規約』](#)に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（入力可能な文字）

【入力可能な文字】

- ・半角英数字および一部の半角記号
(右表＋半角スペース)

半角英字	A B C D E F G H I J K L M N O
	P Q R S T U V W X Y Z
	a b c d e f g h i j k l m n o p
	q r s t u v w x y z
半角数字	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
半角記号	! " # \$ % & ' () * + , - . / [\] ^ _ `
	: ; < = > ? @ [] ^ _ `

【入力不可な文字】

- ・全角文字、全角記号
- ・丸囲み数字（①など）、機種依存文字（ キ など）、ローマ数字（Ⅱなど）、ギリシャ文字（ f など）。

【入力欄毎の注意事項】

- ・商品欄
数量単位： m^3 等の単位は入力できません。 $\text{m}^3 \rightarrow \text{m3}$ のように半角英数字で入力してください。
価格単位：原産地証明書（日本産・外国産）ではプルダウンから選択ください。
- ・荷印・荷物番号欄
色や図、漢字（中国語）等は入力できません。
※また、入力文字数の最大値は2,000字となります。
2,000字を超える場合、PDFデータの添付に切り替えをお願いいたします。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（全体の流れ）

証明依頼書

記載商品の主な品目	必須	
仕向国	必須	▼選択してください ▼選択してください
発給申請者	企業名	CC I 貿易株式会社
	氏名	名商 一郎
輸出者	企業名	CC I 貿易株式会社
	氏名	名商 一郎
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)
	決済方法	クレジットカード



典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

典拠インボイスファイル
※PDFファイル

ファイルを選択 選択されていません
商工会議所に登録済みの署名者（サイナー）の肉筆サインが入ったもの



原産地証明書

原産地証明書（共通部分）

原産地証明書（商標）

必要書類

その他の典拠書類（必要な場合のみ）

連絡先

戻る 保存 発給申請

①証明依頼書を画面入力（TSVインポートも可）

②典拠インボイスファイルのアップロード

- ・必ず商業インボイスを使用してください。
プロフォーマインボイスは不可です。

③原産地証明書を画面入力（TSVインポートも可）

- ・入力内容が原産地証明書に反映されます。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (①証明依頼書)

- ・記載商品の主な品目、仕向国を選択します。仕向国は「地域」を選び、「国名」を選択してください。
- ・発給手数料は会員区分（会員／非会員）毎に金額が設定されておりますので、会員区分と金額をお確かめください。
- ・決済方法は、申請先の商工会議所により表示される選択肢が異なる場合があります。
- ・発給申請者、輸出者の欄には貿易登録の内容が表示されます。

証明依頼書			
記載商品の主な品目 必須		輸送用機器	
仕向国 必須		アジア	タイ
発給申請者	企業名	C C I 貿易株式会社	
	氏 名	名商 一郎	
輸出者	企業名	C C I 貿易株式会社	
	氏 名	名商 一郎	
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)	決済方法 ☒ クレジットカード ☐ クーポン (残高: 50枚)

※複数の商品を証明書に記載する場合も主な品目1つを選択してください。

・決済方法を「クレジットカード」または「クーポン」から選択します。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (②典拠インボイスファイルのアップロード)

【重要】書面による窓口申請とは典拠インボイスの提出方法が異なります

- ・典拠インボイスは、PDFファイルでシステムから提出していただきます。

典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

参照... ファイルが選択されていません。
※ 典拠インボイスには、ケースマークを含めたファイルをアップロードしてください。

典拠インボイス (共通部分) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要

輸出者 Exporter

英文社名 必須

英文住所 必須

入力不要

- ・典拠インボイスをPDF形式でご用意ください。(登録済の署名者のサイン入りのもの)
- ・「**ファイルを選択**」をクリックし、アップロードする典拠インボイスのPDFファイルを選択します。
- ・アップロードする場合は、「**典拠インボイス (共通部分)**」「**典拠インボイス (商品)**」「**証明書転記時の記載内容選択**」は入力不要です。

【注意：PDFファイルについて】

典拠インボイスのファイルに限らず、荷印・荷物番号やその他典拠ファイル等、当システムにアップロードするPDFファイルはWordやExcel等で編集したうえでPDFファイルとして保存してください。

Acrobat Readerでコメント等追加・編集したファイルは当システムで内容を正しく保持できない場合があります。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（注意文について）

※原産地証明書の各入力項目に入力上の注意が記載されている場合があります。
入力前に必ず確認してください。

梱包数・種類 必須 Number and kind of packages	0 carton, crate, box, pallet, bale, roll 等の荷姿と梱包数を記載してください。 ※梱包されていないものについては、インボイスと原産地証明書いずれにも 「Unpacked」「Loose」「In Bulk」「Bare Cargo」と記載してください。
--	---

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (③原産地証明書 (共通部分))

- ・ 原産地証明書の記載事項を入力します。
- ・ 1.輸出者欄がOn behalf of～の場合、「船積書類作成等についての委任状」をアップロードする必要があります。
- ・ 2.荷受人欄をTo orderと記載する場合、5.輸送手段欄の船積地、仕向地、便名/便区分は必須入力です。

原産地証明書

原産地証明書 (共通部分)

1.輸出者 Exporter	英文社名 CCl Export Corporation	10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan
2.荷受人 Consignee	英文社名 Siam CCI Auto, Ltd.	100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand
3.インボイス No. and date of invoice	インボイス番号 Invoice no.	AB-1000
	インボイス日付 Invoice date	20200920 【半角数字 YYYYYMDD】
4.原産国 Country of Origin		JAPAN
5.輸送手段 Transport details	船積日 On or about	20211015 【半角数字 YYYYYMDD】
	船積地 From	Nagoya, Japan
	経由地 Via	
	仕向地 To	Bangkok, Thailand
	便名/便区分 By	M/V CCI Trans
6.備考 Remarks		

※原産地です。輸出者とその産地の契約書に署名する内容 (製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C開出、契約番号、Tax IDなど) の記載が必要な場合はこの欄に記載します。

証明書への
反映イメージ

※日付はMonth、Date、
Yearで反映されます。
(例) 20211015
→ 「October 15, 2021」

1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
	3. No and date of Invoice AB-1000 September 20, 2020
	4. Country of Origin JAPAN
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021	6. Remarks
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AH-1 2): AH-2 Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages We hereby certify that the goods are not of Israeli origin and that they do not contain any Israeli materials and that they are not produced in Israel	8. Quantity 2,500 pieces 2,500 pieces 1,500 pieces
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya September 30, 2021 (Signature) Ichiro Meisho	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of his knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirogaemon ITO September 30, 2021 Certificate No. 2201-0821-0012221

Identify the authenticity or certificate for verification with the website (<https://prejcci.or.jp/eCO/reference/>) or the QR code.

Access Code: y019-3eq8-F50A-9td3
Number: 1/1
Certificate Date: September 30, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (③原産地証明書 (共通部分))

① 荷印・荷物番号 必須 Marks and numbers 証明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合、ファイルを選択してください。 ※ レターヘッドや画像情報等、ケースマーク以外の情報は反映されません。 ※ 画像データ (PDF形式) はA4サイズ (縦) としてください。証明書には50%に縮小して反映されます。		CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan
② 荷包装・種類 必須 Number and kind of packages		10 packages
③ その他 Others		
9. 輸出者宣言 Declaration by the Exporter		場所 Place Nagoya
		署名者氏名 Signer Name Ichiro Meisho

証明書への
反映イメージ

1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-18, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Tenasak St., M/V 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 108-10, Thailand		*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. No. and date of Invoice AB-1000 September 20, 2020		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021		6. Remarks	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 2): AA-2		8. Quantity 2,500 pieces 2,500 pieces Tot. 000 pieces	
① Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan ② Number and kind of packages: 10 packages ③ we hereby certify that the goods are not of Israeli origin and do not contain any Israeli materials and that they are			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya September 30, 2021 (Signature) ④ ⑤ Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozaemon ITO September 30, 2021 Certificate No. 2201-0821-0012221	

Identify the authenticity or certificate for verification with the website (<https://pre-jcci.or.jp/eCO/reference/>) or the QR code.

Access Code: y079-3e06-756A-9eD3
Number: 1 / 1
Certificate Date: September 30, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (③原産地証明書 (共通部分))

< 荷印・荷物番号をPDFデータでアップロードした場合 >

The screenshot shows a web form for uploading marks and numbers. On the left, there is a sidebar with the title '荷印・荷物番号' (Marks and numbers) and a green status indicator. The main area has a header 'CCI (in dia) C/N0. 1-2 Made in Japan'. Below this, there is a large text area for the mark and numbers. A red box highlights a button labeled '参照...' (Reference...) with the text 'ファイルが選択されていません。' (No file is selected.) below it. An arrow points from this button to the bottom section of the form, which shows the uploaded file '【ケースマーク.pdf】' (Case Mark.pdf) with a red circle containing the number '1' next to it. A '削除' (Delete) button is also visible.

証明書への
反映イメージ

※PDFデータはA4サイズ（縦）に限ります。

最終ページ

The sample shows the final page of the certificate of origin. It is divided into two main sections: '7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods' and '8. Quantity'. Section 7 contains a large box for the mark and numbers, with a red circle containing the number '1' next to it. Below this, there is a section for '9. Declaration by the Exporter' and '10. Certification'. The '9. Declaration by the Exporter' section includes a signature line for 'Ichiro Maito' and a date 'Nagoya September 03, 2021'. The '10. Certification' section includes a signature line for 'Jirozemon ITO' and a date 'September 03, 2021'. The bottom of the page contains a footer with the text 'Identify the authenticity or certificate for verification with the website(https://pre.jcci.co.jp/CCI/reference)/or the right' and a QR code.

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【日本産】 (③原産地証明書 (商品))

- ・インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。
(典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります)

原産地証明書 (商品)

商品名総称
Generic name for the description of goods ① ExportProduct

No.	商品名 Description of goods ②	原産国名 Country of origin ③	数量または重量 Quantity ④
1	Item1	JAPAN	③ 1 ④ ton
2	Item2	JAPAN	③ 2 ton

明細集計: 重量
3 ton

クロス数量・重量
⑤ 数量 重量

明細の集計値とクロス数量・重量を総数量に転記

総数量 (或いは総重量)
Total quantity or weight ⑤ 3t

証明書への
反映イメージ

CERTIFICATE OF ORIGIN	
1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-10, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	Issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temasek St., Mx 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 101-10, Thailand	*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
3. Noud date of Invoice September 20, 2020	4. Country of Origin JAPAN
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021	6. Remarks
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles ① ② AA-1 ③ 2,500 pieces ④ ⑤ 2,500 pieces	8. Quantity 5,000 pieces
Marks and numbers: CCI (in dia) C/No. 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages we hereby certify that the goods are contain any Israeli materials and the Israel. The goods do not re Israel, nor from Israel	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.	10. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.
Place and Date: Nagoya September 30, 2021 (Signature) Ichiro Meisho	Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozaemon ITO (Name) Jirozaemon ITO September 30, 2021 Certificate No. 2201-0821-0012221 Access Code: y8TP-3ep-PS6A-9td3 Number: 1 / 1 Certificate Date: September 30, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【外国産】 (3)原産地証明書 (商品)

- ・インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。
(典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります)

原産地証明書 (商品)

商品名総称
Generic name for the description of goods

Spare parts for vehicles

No.	商品名 Description of goods	原産国名 Country of origin	数量 Quantity	単位 Unit
1	AA-1	China (中華人民共和国) 修正 ①	2,500	pieces
2	AA-2	USA (アメリカ合衆国) 修正 ②	2,500	pieces

総数量 (或いは総重量)
Total quantity or weight

5,000 pieces

証明書への
反映イメージ

1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-12, 2-chome, Sakae, Nakai-ku, Nagoya 460-0008, Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temajak St., MAX 123-456, Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
3. No. and date of Invoice 20210910 September 10, 2021	4. Country of Origin China USA ① ②
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : N.Y. CCI Train On or about : October 15, 2021	6. Remarks ① ②
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 (Made in China) ① ② 2): AA-2 (Made in USA) ① ② Mark and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages	8. Quantity 2,500 pieces 2,500 pieces Total: 5,000 pieces
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya, October 7, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry (Signature) Jirozaemon ITO Jirozaemon ITO October 7, 2021 Certificate No. 2201-2821-0012332 Access Code: E83H-735e-2Juz-gR6 Number: 1 / 1 Certificate Date: October 7, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【外国産】 (④原産地証明書 (必要書類：再輸出))

The screenshot shows a web form titled '必要書類' (Required Documents). Under '貿易形態' (Trade Type), '再輸出' (Re-export) is selected. The '提出ファイル ※PDFファイル' (Upload File ※PDF File) section has a dropdown menu with 'H. その他' (H. Others) selected. A blue box contains instructions: '※ 提出するファイルの種別をA-Hから選択して下さい。' and '※ 発給機関から要請があった場合は原本の提出をお願いします。' (Please submit the original if requested by the issuing authority). A green button '提出ファイル追加' (Add Upload File) is at the bottom.

「外国産商品（再輸出）の誓約書」

The image shows a sample of the 'Foreign Origin Certificate (Re-export) Declaration' form. It includes fields for '品名' (Product Name), '原産国' (Country of Origin), and 'インボイス番号・品名' (Invoice Number and Product Name). There is a section for '再輸出の誓約' (Declaration of Re-export) with checkboxes for '再輸出の誓約' and '再輸出の誓約'.

原産地証明書（外国産）では、貿易形態に応じた典拠書類の提出が必要です。

<再輸出>

○選択書類（以下より1点）

- A.海外公的機関（商工会議所等）発行の原産地証明書
- B.原産国表記のある輸入許可通知書I/D
- C.原産国表記のある輸入時のインボイス
- D.輸入元販売証明書
- E.国内入手経路説明書（原本）
- F.商品の写真
- G.商品のカタログ
- H.その他**

※名古屋商工会議所では、「H.その他」の書類として、「外国産商品（再輸出）誓約書」を提出いただいております。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【外国産】 (④原産地証明書 (必要書類：積戻し))

必要書類

貿易形態 ☐再輸出 ☒積戻し ☐仲介貿易

提出ファイル ※PDFファイル

1	H. その他	【外国産商品 (積戻し) 誓約書.pdf】
※ 提出するファイルの種別をA~DまたはHから選択して下さい。 ※ 発給機関から要請があった場合は原本の提出をお願いします。 提出ファイル追加		

「外国産商品 (積戻し) の誓約書」

外国産商品 (積戻し) の誓約書

提出 年 月 日

名古屋商工会議所 関税 課 課長 田中 健一

提出者 (印) 田中 健一
提出者 (氏名) 田中 健一
提出者 (住所) 名古屋市中区栄1-1-1
提出者 (電話番号) 052-XXXX-XXXX

※ 提出者 (印) は、提出者 (氏名) と一致するものを使用して下さい。
※ 提出者 (住所) は、提出者 (氏名) と一致するものを使用して下さい。
※ 提出者 (電話番号) は、提出者 (氏名) と一致するものを使用して下さい。

1. 提出者

2. 提出者

3. インボイス番号 (印)

4. 上記誓約書が提出されたことを確認できる捺印は、チェック「印」をいれてください。
※ 提出者 (印) は、提出者 (氏名) と一致するものを使用して下さい。

☐ 提出者 (印) の捺印は、提出者 (氏名) と一致するものを使用して下さい。
☐ 提出者 (住所) の捺印は、提出者 (氏名) と一致するものを使用して下さい。
☐ 提出者 (電話番号) の捺印は、提出者 (氏名) と一致するものを使用して下さい。

原産地証明書 (外国産) では、貿易形態に応じた典拠書類の提出が必要です。

< 積戻し >

○ 選択書類 (以下より1点)

- A. 海外公的機関 (商工会議所等) 発行の原産地証明書
- B. 原産国表記のある積戻し許可通知書
- C. 原産国表記のある輸入時のインボイス
- D. 原産国表記のある蔵入れ時のインボイス

H. その他

※名古屋商工会議所では、「**H.その他**」の書類として、「**外国産商品 (積戻し) 誓約書**」を提出いただいております。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【外国産】 (④原産地証明書 (必要書類：仲介貿易))

必要書類

貿易形態 ☐再輸出 ☐積戻し ☒仲介貿易

提出ファイル ※PDFファイル

1	A. 仲介貿易による外国産商品の原産地証明書発給申請に係る誓約書	【外国産商品 (仲介貿易) の誓約書.pdf】
2	B. 海外公的機関 (商工会議所等) 発行の原産地証明書	【海外公的機関発行の原産地証明.pdf】
3	C. (船積地発行の) 船荷証券 B/L Non negotiable (Copy不可)	【船荷証券.pdf】

※ 提出するファイルの種別をC~Gの中から選択して下さい。尚、種別A,Bの書類は必須となります。
※ 発給機関から要請があった場合は原本の提出をお願いします。

提出ファイル追加

「外国産商品 (仲介貿易) の誓約書」

外国産商品 (仲介貿易) の誓約書

名古屋商工会議所 様中

新年度 (誓約書) 氏 姓 名: 商 号: 業 種: 所 属 部 門: 職 務: 電 話 番 号:

当社は、このたびは、外国産商品の仲介輸出にあたり、船積地発行の原産地証明書を提出しておりますが、下記事項により貴国政府の船荷証券を必要といたしますので、船荷証券発給により船荷証券の提出をお願いいたします。

本船荷証券の半額に渡す。当社は、貴国に、海外に、外国産商品船荷証券および船荷証券はすべて貴国への引渡であり、本船荷証券を渡すことにより、貴国に渡すことと誓約いたします。

貴 国

1. 船積地発行の原産地証明書を名古屋商工会議所が発給した船荷証券に切り換える具体的な理由
(以下5点にチェック「○」を付けてください)
☐ 船荷証券に付添の付添書類・船荷証券がないので、船荷証券において船荷証券を発換したいが、本船荷証券に船荷証券の付添書類・船荷証券がないので、船荷証券を発換できない。
☐ L/C等船荷証券を必要とする船荷証券とすることが求められており、船荷証券の提出を必要とする船荷証券の船荷証券の提出ができない。

2. 船荷証券

船荷証券の提出 (船荷証券の提出) 船荷証券の提出 (船荷証券の提出)

3. 船荷証券

船荷証券の提出 (船荷証券の提出) 船荷証券の提出 (船荷証券の提出)

4. 船荷証券 (船荷証券)

船荷証券の提出 (船荷証券の提出) 船荷証券の提出 (船荷証券の提出)

5. 船荷証券の提出 (船荷証券)

船荷証券の提出 (船荷証券の提出) 船荷証券の提出 (船荷証券の提出)

原産地証明書 (外国産) では、貿易形態に応じた典拠書類の提出が必要です。

○必須書類 (以下2点)

A. 仲介貿易による外国産商品の原産地証明発給申請に係る誓約書
※名古屋商工会議所では、「**外国産商品 (仲介貿易) の誓約書**」をご用意しております。

B. 海外公的機関 (商工会議所等) 発行の原産地証明書

○選択書類 (以下より1点)

- C. (船積地発行の) 船荷証券 (B/L) (Non negotiable Copyは不可)
- D. (船積地発行の) 航空貨物運送状 (AWB)
- E. (船主発行の) 海上貨物運送状 (SWB)
- F. 国際道路物品運送書類 (CMR NOTE)
- G. 国際鉄道物品運送書類 (CIM NOTE)

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (⑤原産地証明書 (その他の典拠書類/連絡先))

The screenshot shows a web form with two main sections: 'その他の典拠書類 (必要な場合のみ)' and '連絡先'. The first section has a text input field labeled 'その他の典拠書類追加'. The second section, '連絡先', contains a checkbox for '審査完了通知メールの受信希望' (checked), an 'E-mail' field with 'toyoshi@nagoya-cci.or.jp', and a table for '本件に関するご担当者' (Person in charge of this matter). The table has three rows: '氏名' (Name) with '名商 一郎', '電話番号' (Phone number) with '052-223-0001', and 'E-mail' with 'nagoya@nagoya-cci.or.jp'. Each row has a red '必須' (Required) label. At the bottom of the form are buttons for '戻る' (Back), '保存' (Save), and '発給申請入力チェック' (Check input for application).

【その他の典拠書類】

- ・ 典拠インボイス以外の追加書類が必要な場合、選択します。
例：B/L, L/C等

【審査完了通知メールの受信希望】

- ・ 審査完了通知メールは、審査が完了して状態が「承認」となったタイミングで送付します。
※承認後、手数料支払い手続きとなります。

【本件に関するご担当者】

- ・ E-mail欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合の自動メール送信先として使用します。

The bottom navigation bar contains three buttons: '戻る' (Back), '保存' (Save), and '発給申請' (Apply for issuance).

- ・ 入力以上となります。
- ・ 入力内容に不備がある場合、「**発給申請**」ボタンが表示されず、「**発給申請入力チェック**」と表示されます。
- ・ 保存をクリックすると、入力途中の内容が保存されます。保存状態では、印刷する証明書イメージを確認することができます（詳細は次ページ参照）

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（途中保存）

- ・「保存」をクリックすると、入力内容が途中保存されます。発給受付番号が表示されますので、入力を再開する時は、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号をクリックしてください。
- ・また、証明書のイメージを確認することができます。

キャンセル **保 存** 発給申請

↓

✅ 保存されました

- ・ 証明種別 : 原産地証明書（日本産）
- ・ 商工会議所 : 名古屋商工会議所
- ・ 発給受付番号 : 000000981

新規入力 一覧照会 修正 **証明書イメージ閲覧(PDF)**

証明書イメージ

1. Exporter (Name, address, country) OO Export Corporation 10-10, 2-Chome, Sakae-Midai-Ku, Nagoya 460-0008, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) SIAM OOI Auto, Ltd. 100, Tamaeji St., BOX 123-456, Subanvit Building, Bangkok, 100-10, Thailand		3. Name and date of Invoice ORIGINAL	
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : B.V. OO, Truck On or about : October 10, 2021		4. Country of Origin JAPAN	
2. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AH-1 2,500 pieces 2): AH-2 2,500 pieces Total 5,000 pieces		6. Remarks	
Marked and numbered: OO (in dia) C/NQ 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel 10. Certification Place and Date: Nagoya (Signature) Ichiro Meisho Stamp: Ichiro Meisho Certificate No. *****			

Sample Only

- ・ 証明書イメージでは、「10.Certification」欄がサンプル画像に差し代わります。また、欄外のQRコードも表示されません。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（申請完了）

キャンセル 保存 **発給申請**

- ・「発給申請」をクリックすると申請が完了します。

✔ 申請が完了しました

メインメニューの「発給申請」から、以下に記載の発給受付番号で、審査の状態をご確認いただけます。

- ・ 証明種別 : 原産地証明書（日本産）
- ・ 商工会議所 : 名古屋商工会議所
- ・ 発給受付番号 : 000000981

[新規入力](#) [一覧照会](#) [証明書イメージ閲覧\(PDF\)](#)

・ 商工会議所の審査開始後、状態が「手続中」になります。
・ 審査が完了すると、状態が「承認」になります。また、審査完了通知メールの受信希望にチェックを入れている場合はメールでご連絡いたします。
・ 申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします（状態は「保留」となります）。

【審査完了後、証明手数料が発生します】

- ・ 申請後は商工会議所が内容を審査します。審査完了後、手数料をお支払いいただき、証明書の印刷が可能となります。
- ・ 申請後に証明書が不要になったとしても、審査を行っていますので証明手数料をお支払いいただく必要があります。十分にご理解いただいたうえで、発給申請を行ってください。

- ・ 発給受付番号が表示されますので、申請内容の確認や不備等があって修正を行う場合、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号を開いてください。
- ・ 「証明書イメージ閲覧（PDF）」をクリックすると、証明書イメージが表示されます（保存時と同様）

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (TSVインポート)

- ・ TSVファイルのインポートにより、証明依頼書と原産地証明書の画面入力を行うことも可能です。
ただし、作成済みのデータに実施することはできません。インポートする際は、新規作成してください。

↑ TSVインポート

ファイルを指定し、画面に反映します。

キャンセル

保 存

発給申請入力チェック

証明依頼書			
記載商品の主な品目	輸送用機器		
仕向国	アジア タイ		
発給申請者	企業名	C C I 貿易株式会社株式会社	
	氏 名	名商 一郎	
輸出者	企業名	C C I 貿易株式会社株式会社	
	氏 名	名商 一郎	
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)	決済方法 ☒ クレジットカード

典拠インボイス	
典拠インボイスファイルのアップロード	

原産地証明書	
原産地証明書 (共通部分)	
原産地証明書 (商品)	
その他の典拠書類 (必要な場合のみ)	
連絡先	

キャンセル 保 存 発給申請

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(3) 申請取消（状態が「発給申請」の時のみ）

- ・当該申請の審査に入る前であれば、申請取消や申請内容の修正を行うことができます。
- ・受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、申請取消をクリックすると状態が「発給申請」から「保存」に変わり、申請が取り消されます。「保存」状態になると修正が可能となり、修正後に再度申請を行うことができます。

※申請取消を行ってもデータは削除されません。削除するには、申請取消後に削除ボタンのクリックが必要です。

発給申請を検索する

CLOSE

証明種別 ▼	申請日 ~	状態 発給申請 ▼	仕向国 ▼
発給受付番号 (改行して複数入力可)	インボイス番号	本件担当者	検索

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

CLOSE

検索件数: 7 < 1 > 20 件 / ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	中華人民共和国	000002251	2025/04/25 14:18	cci-1	発給申請	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	中華人民共和国	000002241	2025/04/25 13:41	cci-1	発給申請	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(外国産)	タイ	000000452	2022/03/02 13:53	11	発給申請	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

本件に関するご担当者	氏 名	名商 一郎
	電話番号	052-223-0001
	E-mail	nagoya@nagoya-cci.or.jp

戻る

申請取消

複 写

原産地証明書イメージ閲覧(PDF)

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(3) 申請取消（状態が「発給申請」の時のみ）

- データが「保存」状態になります。
「保存」状態のデータは、検索条件の状態を「保存」にして「**検索**」をクリックすることで表示されます。

発給申請を検索するCLOSE

証明種別

申請日

 ~

状態

保存

仕向国

発給受付番号
(改行して複数入力可)

インボイス番号

本件担当者

検索

クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなりますCLOSE

検索件数:18 < 1 > 20件 / ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	中華人民共和国	000000754			保存	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	ルネイ・ダルサラ	6Q002261		JCCIINV_001	保存	CCI貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(3) 申請取消（申請取り消し後の操作）

- ・ 受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、データを削除する場合は、「削除」をクリックします。再申請する場合は、「修正」をクリックします。一覧の「修正」からも申請可能です。

発給申請を検索する

証明種別

申請日

状態

仕向国

発給受付番号
(改行して複数入力可)

インボイス番号

本件担当者

検索

クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

検索件数:18 < 1 > 20 件 / ページ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	中華人民共和国	000000754			保存	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	ブルネイ・ダルサヌ	000002261		JCCIINV_001	保存	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

氏 名

名商 一郎

電話番号

052-223-0001

E-mail

nagoya-@nagoya-cci.or.jp

戻る

申請取消

修正

削除

原産地証明書イメージ閲覧(PDF)

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- 申請内容に不備があり承認できない場合、状態が「発給申請」から「保留」に変わります。
※状態が「保留」になると、本件に関するご担当者欄に入力いただいたメールアドレス宛に通知されます。
※「保留」状態では審査は進みません。申請内容を修正し、再度申請を行う必要があります。

発給申請を検索する CLOSE

証明種別 ▼	申請日 ~	状態 保留 ▼	仕向国 ▼
発給受付番号 (改行して複数入力可)	インボイス番号	本件担当者	検索 クリア

「保留」を選択して「検索」をクリックします。

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります CLOSE

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	中華人民共和国	000000744	2025/03/26 15:51		保留	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

検索件数:1 < 1 > 20 件 / ページ

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・「保留」状態の画面を開くと、「審査担当者からのメッセージ」欄にメッセージが表示されます。
※特にメッセージがない場合、空欄になります。
- ・「修正」ボタンをクリックし、不備の修正を行います。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

必須 は必須入力項目です。

○ は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。

△ は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

荷受人住所と仕向国が不一致です。
商品名にスペルミスがあります。

戻る

修正

証明依頼書

発給受付番号	000000891
申請日	2021/09/07
記載製品の主な品目	輸送用機器
仕向国	タイ

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・「修正」をクリックすると、新規発給申請と同じ発給申請入力画面が表示されます。
- ・不備を修正したら「発給申請」ボタンをクリックし、申請が完了します。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

必須 は必須入力項目です。

 は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。

 は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

荷受人住所と仕向国が不一致です。
商品名にスペルミスがあります。

戻る 保存 **発給申請**

証明依頼書

発給受付番号	000000891
記載商品の主な品目 必須	輸送用機器 
仕向国 必須	タイ 

~~~~~

戻る 保存 **発給申請**

証明書イメージ閲覧(PDF)

### 3. 発給申請

申請者  
ユーザーID/サブID

#### (5) 審査の完了（承認）

発給申請を検索する CLOSE -

|                       |          |            |                                  |
|-----------------------|----------|------------|----------------------------------|
| 証明種別<br>▼             | 申請日<br>~ | 状態<br>承認 ▼ | 仕向国<br>▼                         |
| 発給受付番号<br>(改行して複数入力可) | インボイス番号  | 本件担当者      | <span>検索</span> <span>クリア</span> |

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります CLOSE -

| 検索件数:1 < 1 > 20件 / ページ |     |           |                  |         |    |              |      |       |    |    |    |
|------------------------|-----|-----------|------------------|---------|----|--------------|------|-------|----|----|----|
| 証明種別                   | 仕向国 | 受付番号      | 申請日              | インボイス番号 | 状態 | 輸出者          | 代行業者 | 本件担当者 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| 原産地証明書(日本産)            | タイ  | 000001981 | 2023/10/27 17:32 | AB-1000 | 承認 | C C I 貿易株式会社 |      | 名商 一部 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| 検索件数:1 < 1 > 20件 / ページ |     |           |                  |         |    |              |      |       |    |    |    |

- ・ 審査が完了すると、状態が「承認」になります。
- ・ 状態が「承認」となった時、申請時の「審査完了通知メールの受信希望」にチェックを入れていると、メールで通知されます。
- ・ 状態が「承認」の案件を表示するには、「発給申請状況一覧」画面の検索欄の状態で「承認」を選択し、「**検索**」をクリックする必要があります。

## 4. 決済

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (1) 証明手数料の支払期限について

- ・審査が完了すると手数料支払い待ちの状態となります。発給申請時に選択した決済方法により、手数料を支払います。手数料の支払い後、証明書の印刷が可能になります。
- ・決済方法には「**クレジット決済**」と「**オンラインクーポン決済**」の二通りの方法があります。
- ・審査完了後、状態が「**承認**」になってから14日以上経過するとシステムより「支払督促メール」の送付とシステム画面上で「お知らせ」を表示します。



The screenshot shows the 'eco' system interface. At the top, there's a header with 'eco' logo, navigation links for '証明書管理' and 'ユーザー設定', and user information 'C C I 貿易株式会社' and '【名商 一郎】' with a 'ログアウト' button. A prominent pink notification box with a red border contains the text 'お知らせ' and a bullet point: '2週間以上支払手続が完了していない証明書がございます。至急、支払い手続きを行ってください。' Below this is the 'メインメニュー' section, divided into '証明書管理' and 'ユーザー設定'. Under '証明書管理', there are five buttons: '発給申請', 'クレジット決済', 'クレジット利用明細', 'クーポン購入', and 'クーポン履歴'. Under 'ユーザー設定', there are two buttons: 'パスワード変更' and 'サブID管理'.

## 4. 決済

### (1) 認証後のクレジットカード決済

- ・メニューの「**クレジットカード決済**」を選択します

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

**クレジットカード決済**

クレジットカード利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (1) 認証後のクレジットカード決済（支払い案件の選択）

- ・手数料の支払い待ちの案件（審査が完了し、状態が「承認」のもの）が一覧表示されます。  
※サブIDで申請した場合、当該サブIDで申請した分のみ表示
- ・クレジットカード決済を行う証明書を「カートに追加」ボタンをクリックします。全てを決済する場合は、「全てカートに追加」をクリックします。
- ・カートへの追加が完了しましたら、「**カートに進む（○件中/○件選択中）**」ボタンをクリックします。

**クレジット決済**  
発給申請のクレジットカード決済を行います。

検索件数:4 < 1 > 20件 / ページ ▾

#### クレジット決済する申請選択

|               | 種別          | 発給受付番号    | インボイス番号  | 申請日         | 企業名         | 申請者   | 手数料    | クーポン (残高: 0枚) |
|---------------|-------------|-----------|----------|-------------|-------------|-------|--------|---------------|
| <b>カートに追加</b> | 原産地証明書(日本産) | 000009071 | bbb      | 2022年12月05日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 3,300円 | クーポン支払に変更する   |
| <b>カートに追加</b> | 原産地証明書(日本産) | 000002411 | NTC-0158 | 2021年03月22日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 1,100円 | クーポン支払に変更する   |
| <b>カートに追加</b> | 原産地証明書(日本産) | 000002391 | NTC-0158 | 2021年03月22日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 1,100円 | クーポン支払に変更する   |
| <b>カートに追加</b> | 原産地証明書(日本産) | 000002381 | NTC-0158 | 2021年03月22日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 1,100円 | クーポン支払に変更する   |

検索件数:4 < 1 > 20件 / ページ ▾

**戻る** **全てカートに追加** **カートに進む (1件中/5件選択中)**

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (1) 認証後のクレジットカード決済（支払い案件の確認）

- ・カート内の支払い案件が一覧表示されます。
  - ・決済を取りやめる場合は、「カートから削除」「全てカートから削除」ボタンをクリックします。
  - ・内容を確認し、決済を進める場合は、「決済する（〇件分）」ボタンをクリックします。
- ※クレジットカード決済後の返金には応じられませんのでご注意ください。

#### ⚠ クレジット決済のお知らせ

次の申請について、クレジットカード決済を実行します。

クレジットカード決済後返金には応じられませんのでご注意ください。

申請する内容を確認後「決済する」を押し、決済サイトにて5分以内に決済を完了してください。決済途中で画面を閉じたりブラウザの戻るボタンを押した場合は正しく処理が行われない可能性があります。

決済金額合計 **2,200円**

#### 選択済みの申請

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ ▾

|         | 種別          | 発給受付番号    | インボイス番号     | 申請日         | 企業名         | 申請者   | 手数料    |
|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|--------|
| カートから削除 | 原産地証明書(外国産) | 000004172 | inv00024680 | 2025年03月17日 | 日商テスト商事株式会社 | 日商 一郎 | 1,100円 |
| カートから削除 | 原産地証明書(日本産) | 000012641 | inv00013569 | 2025年03月17日 | 日商テスト商事株式会社 | 日商 一郎 | 1,100円 |

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ ▾

戻る

全てカートから削除

決済する (2件分)

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (1) 認証後のクレジットカード決済（手数料確認/必要事項入力）

- 合計額が表示され、問題なければ、「お支払い方法」「クレジットカード番号」「クレジットカード名義人」「カード有効期間」を入力して、「**決定**」ボタンをクリックします。
  - 3Dセキュア認証画面へ遷移後、「パスワード」「認証コード」等を入力します。
- ※下図の例では、1,100円の証明書2件を選択し、合計2,200円分のクレジットカード決済を行っています。

貿易関係証明発給システム

商品名 貿易関係証明発給システム2申請手数料 合計金額 2,200円

クレジットカード情報の入力

VISA Mastercard JCB

クレジットカード番号  
例：1234 5678 9012 3456  
半角数字14～16桁、ハイフンなし

クレジットカード名義人

有効期限  
1 月 / 2025 年

以上の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。  
お支払い手続きが完了いたします。

**決定**

戻る

GMCO GlobalSign secure  
当サイトでは、個人情報やクレジットカード情報などの重要な情報は、最大256ビットの暗号化と、実在性の証明のためグローバルサイン社のSSLサーバ証明書を使用しております。

Powered by Epsilon

当サイトはCookieを使用しています。サイトのご利用にあたって

3Dセキュア認証画面の一例  
(認証画面、認証方法はご利用のクレジットカード会社により異なります)  
※決済画面が先に進まない場合等は下記URL内容をご確認ください。  
[https://cci.gensanchi.jcci.or.jp/attachments/20250703\\_3dsecure\\_v2.pdf](https://cci.gensanchi.jcci.or.jp/attachments/20250703_3dsecure_v2.pdf)

7&7 VISA

SMSによる認証

登録されている携帯番号 [ ] に認証コードを送信しました。

この画面では、ECO SYSTEMへのJPY1の支払いを承認しています。

認証コード  
048064

確認

認証コードの再送

ヘルプ +

クレジットカード決済する申請選択

| 種別        | 発給受付番号 | インボイス番号 | 申請日 | 企業名 | 申請者 | 手数料 | クーポン (残高: 0枚) |
|-----------|--------|---------|-----|-----|-----|-----|---------------|
| データがありません |        |         |     |     |     |     |               |

戻る 全てカートに追加 カートに進む

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (1) 認証後のクレジットカード決済（決済の完了）

- ・決済が完了すると、クレジットカード決済する申請選択画面に戻ります。

#### クレジットカード決済する申請選択

| 種別                                                                                              | 発給受付番号 | インボイス番号 | 申請日 | 企業名 | 申請者 | 手数料 | クーポン (残高: 0枚) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|-----|-----|-----|-----|---------------|
| <br>データがありません |        |         |     |     |     |     |               |

戻る全てカートに追加カートに進む

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (1) 認証後のクレジットカード決済（決済完了の確認）

- ・ 証明書印刷画面（発給申請状況一覧画面で交付済案件を表示）に戻り、証明書の印刷が可能になります（状態は交付済となります）。

発給申請を検索する CLOSE

証明種別  
▼

申請日  
~

状態  
交付済 ▼

仕向国  
▼

発給受付番号  
(改行して複数入力可)

インボイス番号

本件担当者

検索

クリア

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります CLOSE

検索件数:48 < 1 2 3 > 20件 / ページ ▼ 移動  ページ

| 証明種別        | 仕向国     | 受付番号      | 申請日              | インボイス番号 | 状態  | 輸出者          | 代行業者 | 本件担当者 | 修正 | 複写 | 印刷 |
|-------------|---------|-----------|------------------|---------|-----|--------------|------|-------|----|----|----|
| 原産地証明書(日本産) | タイ      | 000001991 | 2023/10/27 17:34 | AB-1000 | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名商 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| サイン証明(自販)   | 中華人民共和国 | 000000614 | 2023/02/27 16:04 |         | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名商 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| サイン証明(その他)  | 中華人民共和国 | 000000604 | 2023/02/27 16:02 |         | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名商 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| サイン証明(翻訳)   | バングラデシュ | 000000594 | 2023/02/27 16:02 |         | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名商 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |

#### 【注意事項】

- ・ エラーが発生した場合は、決済を行った対象案件の状態をご確認ください。  
状態が「承認」から「交付済」に変更されていれば、正常に決済が完了しています。
- ・ クレジットカードはオンライン発給のみの対応となります。窓口での発給においては対応していません。

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (2) クレジット利用明細の出力

- ・クレジット決済完了後は、クレジット利用明細の出力が可能になります。
- ・メニューの「クレジット利用明細」を選択します。

#### メインメニュー

#### 証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

#### ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

## 4. 決済

### (2) クレジット利用明細の出力

- ・決済を行った年月を選択し、表示をクリックします。
  - ・証明書毎に明細が一覧表示されますので、印刷をクリックして利用明細を表示します。
- ※複数件を1枚にまとめることはできません。

#### クレジットカード利用明細

年月 2021年10月 ▼ **表 示**

戻る

| 証明種別        | 受付番号      | 申請日         | 承認日         | 決済日         | 印刷        |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 原産地証明書(日本産) | 000000981 | 2021年10月01日 | 2021年10月01日 | 2021年10月01日 | <b>印刷</b> |
| 原産地証明書(日本産) | 000000891 | 2021年09月07日 | 2021年10月01日 | 2021年10月01日 | 印刷        |

## 4. 決済

### (2) クレジット利用明細の出力

・以下、クレジット利用明細のサンプルです。

**※クレジットカード利用明細は、決済を行った本人のIDでのみ閲覧・印刷できます。**

(例：決済を行ったサブIDの利用明細はサブIDのみ閲覧・印刷可)

| クレジットカード決済 利用明細(控)                                                            |                        |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 日本商工会議所<br>登録番号: T5010005003975<br>発行日: 2024/07/03<br>発行番号: 20240703888811531 |                        |
| 貿易登録番号                                                                        | 8888000004             |
| 企業名                                                                           | 日商テスト商事株式会社            |
| 証明書発給商工会議所                                                                    | 上高地商工会議所               |
| 内容                                                                            | 原産地証明書(日本産)            |
| 証明書番号                                                                         | 888864240001151        |
| インボイス番号                                                                       | 20240703               |
| 決済日                                                                           | 2024年07月03日            |
| 決済金額                                                                          | 3,300円 (内課税対象額 3,000円) |
| 内 消費税額(10%)                                                                   | 300円                   |
| 支払区分                                                                          | 一括                     |

## 4. 決済

### (3) 前払いオンラインクーポン購入

- ・申請前にオンラインクーポンを購入し支払方法に設定すると、承認後に自動で状態が交付済となり即座に証明書を印刷できます。
- ・新規購入する場合は、メニューの「**クーポン購入**」を選択します。
- ・購入したクーポンや使用履歴を確認するには、メニューの「**クーポン履歴**」を選択します。

メインメニュー

証明書管理

|        |       |         |           |        |
|--------|-------|---------|-----------|--------|
| 発給申請   | 請求書出力 | クレジット決済 | クレジット利用明細 | クーポン購入 |
| クーポン履歴 |       |         |           |        |

## 4. 決済

### (3) 前払いオンラインクーポン購入（注意事項の確認）

- ・「本システムで取り扱うクーポンについて」「【重要】クーポン購入にあたっての注意事項」を確認し、「**同意して続ける**」をクリックします。

#### 本システムで取り扱うクーポンについて

- ・クーポンとは、貿易関係証明のオンライン発給等のサービスにおける手数料決済時に利用いただける電子クーポンです。
- ・クーポンは、上高地商工会議所が認める申請者が貿易関係証明システム（以下、システム）内で購入することができます。
- ・購入したクーポンは、システム内の所定のページ上に電子的に表示されます（紙のクーポンは発行されません）。
- ・クーポンは、オンライン発給申請時にご利用いただけます（窓口の申請にはご利用いただけません）。
- ・クーポンは申請者に対して付与され、当該申請者のみ利用することができます。他の申請者に譲渡することはできません。

#### 【重要】クーポン購入にあたっての注意事項

- ・クーポン購入後の返金・未使用クーポン分の払い戻しには応じかねます。
- ・銀行振込決済の場合、振込手数料はご購入者の負担となります。
- ・購入依頼日から30日以内に入金が確認できない場合、購入依頼をキャンセルさせていただきます。
- ・入金額と購入額が不一致となる場合は、以下の対応とします。  
入金額が購入額を超過する場合、クーポンを発行したうえで、超過分から振込手数料等の諸経費を除いた金額を返金いたします。  
入金額が購入額に満たない場合、クーポンは発行されません。入金額から振込手数料等の諸経費を除いた金額を返金いたします。

戻る

同意して続ける

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (3) 前払いオンラインクーポン購入（購入数・支払方法選択）

- ・購入可能なクーポンが表示されるので、数量を入力します。
- ・金額やメールアドレスが正しいか確認し、「**銀行振込にて購入**」「**クレジットカードにて購入**」のどちらかを選択します。
- ・銀行振込の場合、入金は一タイム口座となり、クーポンの反映は翌営業日となります。

**i** クーポン購入

- ・使用可能なクーポンの残り枚数が表示されます。
- ・クーポンは申請者（貿易登録番号）毎に管理されます。同一申請者（貿易登録番号）に属する複数ユーザーが購入した場合、合算したクーポン残数が表示されます。

現在のクーポン残高: 3,338枚

| 品名         | 単価   | 数量                             | 金額  |
|------------|------|--------------------------------|-----|
| クーポン 1枚綴り  | 100円 | <input type="text" value="0"/> | 0円  |
| クーポン 10枚綴り | 12円  | <input type="text" value="3"/> | 36円 |
| 合計         |      | 30枚分                           | 36円 |

クーポン購入に関するメールの受信希望

☒

E-mail

戻る

銀行振込にて購入

クレジットカードにて購入

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (4) オンラインクーポンの銀行振込決済（購入内容の確認）

- ・「【重要】銀行振込にて購入する際の注意事項」を確認します。
- ・数量や金額、決済手段にお間違いがないか確認し「購入確定」をクリックします。

クーポン購入

【重要】銀行振込にて購入する際の注意事項

- ・振込先口座は「購入時」のワンタイム口座となり、購入毎に口座番号等が変更されます。固定の振込先口座があるわけではありませんので、ご注意ください。
- ・振込手数料は購入者負担となります。
- ・クーポン購入に際して、別途請求書は発行しません。振込依頼書（PDF）をご利用ください（購入確定後にダウンロード可）。
- ・入金確認後、クーポンを発行いたします。通常、振込の翌営業日には入金を確認いたしますが、金融機関間の送金に遅延が発生している場合など、入金確認に時間をいただく場合があります。
- ・クーポンが発行されましたら、メールで通知いたします。
- ・クーポン購入後の返金には応じかねます。ただし、振込額が購入額に満たない場合は全額を、購入額を超える場合は、振込手数料等の諸経費を除いた金額を返金します。返金については、購入先の商工会議所の諸手続きに従ってください。
- ・購入依頼日から30日以内に入金が確認できない場合、購入依頼をキャンセルさせていただきます。

| 品名        | 単価      | 数量   | 金額      |
|-----------|---------|------|---------|
| クーポン 1枚り  | 1,200円  | 0    | 0円      |
| クーポン 11枚り | 12,000円 | 2    | 24,000円 |
| 合計        |         | 22枚分 | 24,000円 |

クーポン購入に関するメールの受信希望

はい

E-mail

test@jcci.or.jp

購入確定

キャンセル

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (4) オンラインクーポンの銀行振込決済（振込依頼書の印刷）

- ・画面が切り替わると振込依頼書を表示させることができます。
- ・ページ一番下で「振込依頼書印刷(PDF)」を選択し、PDFファイルをダウンロードしてください。

**クーポン購入状況**

**【重要】銀行振込にて購入する際の注意事項**

- ・振込先口座は「購入時」のワンタイム口座となり、購入毎に口座番号等が変更されます。固定の振込先口座があるわけではありませんので、ご注意ください。
- ・振込手数料は購入者負担となります。
- ・クーポン購入に際して、別途請求書は発行しません。振込依頼書（PDF）をご利用ください（購入確定後にダウンロード可）。
- ・入金確認後、クーポンを発行いたします。通常、振込の翌営業日には入金を確認いたしますが、金融機関間の送金に遅延が発生している場合など、入金確認に時間をいただく場合があります。
- ・クーポンが発行されましたら、メールで通知いたします。
- ・クーポン購入後の返金には応じかねます。ただし、振込額が購入額に満たない場合は全額を、購入額を超える場合は、振込手数料等の諸経費を除いた金額を返金します。返金については、購入先の商工会議所の諸手続きに従ってください。
- ・購入依頼日から30日以内に入金が確認できない場合、購入依頼をキャンセルさせていただきます。

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 注文番号  | 20240119888800000400001 |
| 購入日   | 2024年01月19日             |
| 入金確認日 |                         |
| 購入者名  | 日商 次郎                   |
| 決済種別  | 銀行振込                    |
| 支払金額  | 13,200 円                |

| 品名        | 単価 | 数量    | 金額       |
|-----------|----|-------|----------|
| 10枚綴りクーポン |    | 3,300 | 4 13,200 |

クーポン購入に関するメールの受信希望 ☒ E-mail test@jcci.or.jp

振込先銀行名  
振込先支店名  
振込先口座番号  
振込先口座種別  
振込先名義人名  
振込口座有効期限  
最終確認日時

ジ-エムオー・アオゾ ネット (0310)  
アジサイ (502)  
6818564  
普通  
GMO-EP& 株式会社エヌ・エックス  
2024年02月18日  
2024/03/01 16:34:48

内容修正する場合は一旦キャンセルして下さい。

戻る 購入をキャンセルする 振込依頼書印刷(PDF)

#### 振込依頼書イメージ

##### 振込依頼書

日本商工会議所  
登録番号: T5010005003975  
印刷日: 2024/01/19

以下の金額に関しまして指定口座への御振込みをお願い致します。

##### 【ご購入内容】

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 注文番号   | 20240119888800000400001 |
| 貿易登録番号 | 8888000004              |
| 企業名    | 日商テスト商事株式会社             |
| 購入申込日  | 2024年01月19日             |
| 購入内容   | 10枚綴りクーポン 3,300円 × 4    |
| 決済種別   | 銀行振り込み                  |

支払金額: 13,200 円  
(内課税対象額: 12,000円、内消費税額(10%): 1,200円)

##### 【振込先情報】

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 振込先銀行名   | ジ-エムオー・アオゾ ネット (0310) |
| 振込先支店名   | アジサイ (502)            |
| 振込先口座種別  | 普通                    |
| 振込先口座番号  | 6818564               |
| 振込先名義人名  | GMO-EP& 株式会社エヌ・エックス   |
| 振込口座有効期限 | 2024年02月18日           |

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (5) オンラインクーポンのクレジット決済（購入内容の確認）

- ・「【重要】クレジットカードにて購入する際の注意事項」を確認します。
- ・数量や金額、決済手段にお間違いがないか確認し「購入確定」をクリックします。

クーポン購入

【重要】クレジットカードにて購入する場合の注意事項

クーポン購入に際して、別途領収書は発行しません。クレジット利用明細（PDF）をご利用ください（クレジット決済完了後にダウンロード可）。

クレジット決済完了後、クーポンを発行いたします。

クーポンが発行されましたら、メールで通知いたします。

クーポン購入後の返金・未使用クーポン分の払い戻しには応じかねます。

| 品名        | 単価   | 数量   | 金額  |
|-----------|------|------|-----|
| クーポン 1綴り  | 100円 | 0    | 0円  |
| クーポン 10綴り | 12円  | 3    | 36円 |
| 合計        |      | 30枚分 | 36円 |

クーポン購入に関するメールの受信希望

はい

E-mail

test@jcci.or.jp

購入確定

キャンセル

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (5) オンラインクーポンのクレジット決済（カード情報入力）

- ・合計額が表示され、問題なければ、「クレジットカード番号」「クレジットカード名義人」「カード有効期間」を入力して、「**決定**」ボタンをクリックします。
- ・3Dセキュア認証画面へ遷移後、「パスワード」「認証コード」等を入力します。

貿易関係証明発給システム

商品名 貿易関係証明発給システムクーポン10枚分 合計金額 11,000円

クレジットカード情報の入力

VISA Mastercard JCB

クレジットカード番号  
例：1234 5678 9012 3456  
半角数字14～16桁、ハイフンなし

有効期限  
1 月 / 2022 年

以上の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。  
お支払い手続きが完了いたします。

決定

戻る

3Dセキュア認証画面の一例

（認証画面、認証方法はご利用のクレジットカード会社により異なります）

※決済画面が先に進まない場合等は下記URL内容をご確認ください。

[https://cci.gensanchi.jccci.or.jp/attachments/20250703\\_3dsecure\\_v2.pdf](https://cci.gensanchi.jccci.or.jp/attachments/20250703_3dsecure_v2.pdf)

VISA

SMSによる認証

登録されている携帯電話番号（ ）に認証コードを送信しました。

この画面では、ECO SYSTEMへのJPY1の支払いを承認しています。

認証コード  
048064

確認

認証コードの再送

ヘルプ

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (5) オンラインクーポンのクレジット決済（明細印刷）

- ・決済が完了すると、クレジットカードの利用明細を印刷することができます。
- ・ページの一番下で「明細印刷」を選択し、PDFファイルをダウンロードしてください。

#### 利用明細(控)イメージ

#### クーポン履歴

##### クーポン残数

- ・使用可能なクーポンの残り枚数が表示されます。
- ・クーポンは申請者（貿易登録番号）毎に管理されます。同一申請者（貿易登録番号）に属する複数ユーザーが購入した場合、合算したクーポン残数が表示されます。

クーポン残数 41枚

##### クーポン購入状況

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 注文番号 | 20220822888800004000058 |
| 購入日  | 2022年08月22日             |
| 決済日  | 2022年08月22日             |
| 購入者名 | 企業 太郎                   |
| 決済種別 | クレジットカード                |
| 支払金額 | 21,000 円                |

| 品名        | 単価     | 数量 | 金額     |
|-----------|--------|----|--------|
| 22枚綴りクーポン | 21,000 | 1  | 21,000 |

クーポン購入に関するメールの受信希望 ☒ E-mail trade@jcci.or.jp

戻る

明細印刷

#### クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所  
登録番号: T5010005003975  
発行日: 2024/02/02  
2023041088880000400003

|            |             |
|------------|-------------|
| 貿易登録番号     | 8888000004  |
| 企業名        | 日商テスト商事株式会社 |
| 証明書発給商工会議所 | 上高地商工会議所    |

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| 内容          | クーポン購入                 |
| 購入内容        | 10枚綴りクーポン 1,000円 × 2   |
| 決済日         | 2023年04月10日            |
| 決済金額        | 2,000円 (内課税対象額 1,818円) |
| 内 消費税額(10%) | 182円                   |
| 支払区分        | 一括                     |

## 4. 決済

申請者  
ユーザーID/サブID

### (6) クレジット決済からオンラインクーポン決済への変更方法

- ・ 証明書申請時にクレジット決済を選択していた場合、メニューの「クレジット決済」でオンラインクーポン決済へ切り替えを行うことが可能です。

メインメニュー

証明書管理

発給申請 請求書出力 **クレジット決済** クレジット利用明細 クーポン購入

クーポン履歴

① クレジットカード決済における3Dセキュア2.0の導入について  
3Dセキュア2.0の導入に伴い、「決済ができない」というお問い合わせが増えておりますので改めてご案内いたします。  
詳細はこちらをご覧ください。

クレジット決済する申請選択

お知らせ

- 承認から10日以上経過した発給申請があります。決済処理を行ってください。

| 種別     | 発給受付番号      | インボイス番号   | 申請日     | 企業名         | 申請者          | 手数料          | クーポン残高: 47枚        |
|--------|-------------|-----------|---------|-------------|--------------|--------------|--------------------|
| カートに追加 | 原産地証明書(日本産) | 000001981 | AB-1000 | 2023年10月27日 | C C I 貿易株式会社 | 名商 一部 1,100円 | <b>クーポン支払に変更する</b> |

戻る 全てカートに追加 カートに進む (0件中/1件選択中)

クーポン支払に変更

本申請についてクレジットカード決済からクーポン決済に変更し、承認状態から交付済状態にします。

申請番号: 000000452  
クーポン残高: 46枚 → 45枚

この操作は元に戻せません。  
変更する場合は「クーポン支払に変更する」をクリックしてください。

**クーポン支払に変更する** 戻る

全てカートに追加 カートに進む (0件中/1件選択中)

## 5. 証明書印刷

## 5. 証明書印刷

手数料支払後、状態が「交付済」となり証明書の印刷が可能になります。  
印刷を行うには、メニューの「**発給申請**」を選択します。

### メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

## 5. 証明書印刷

申請者  
ユーザーID/サブID

- ・メインメニューの「**証明書印刷**」をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されますので、印刷したい証明書（受付番号）の「**印刷**」ボタンをクリックします。
- ・別ウィンドウで証明書が表示されますので、自社のプリンタでA4サイズの白紙に等倍で**カラー印刷**します。
- ・証明書は手数料支払（＝状態が「**交付済**」となった日）から**14日以内に印刷してください**。  
**14日を過ぎると印刷できません。**

発給申請を検索する

証明書種別: [ ] 申請日: [ ] ~ [ ] 状態: [ 交付済 ] 仕向国: [ ]

発給受付番号 (改行して複数入力可): [ ] インボイス番号: [ ] 本件担当者: [ ]

[ 検索 ] [ クリア ]

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎると、証明書の印刷ができなくなります

検索件数: 48 1 2 3 > 20件 / ページ 移動 [ ] ページ

| 証明書種別       | 仕向国     | 受付番号      | 申請日              | インボイス番号 | 状態  | 輸出者          | 代理業者 | 本件担当者 | 修正 | 複写 | 印刷 |
|-------------|---------|-----------|------------------|---------|-----|--------------|------|-------|----|----|----|
| 原産地証明書(日本産) | タイ      | 000001991 | 2023/10/27 17:34 | AB-1000 | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名岡 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| サイン証明(自販)   | 中華人民共和国 | 000000614 | 2023/02/27 16:04 |         | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名岡 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| サイン証明(その他)  | 中華人民共和国 | 000000604 | 2023/02/27 16:02 |         | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名岡 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |
| サイン証明(翻訳)   | バングラデシュ | 000000594 | 2023/02/27 16:02 |         | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名岡 一郎 | 修正 | 複写 | 印刷 |

|                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. Exporter (Name, address, country)<br>CCI Export Corporation<br>10-10, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan                                                                                                                                                      | CERTIFICATE OF ORIGIN<br>Issued by<br>Nagoya Chamber of Commerce & Industry<br>Nagoya, Japan                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2. Consignee (Name, address, country)<br>Siam CCI Auto. Ltd.<br>100, Tamsak St., M/V 123-456 Sukhumvit Building,<br>Bangkok, 101-10, Thailand                                                                                                                                 | *Print ORIGINAL or COPY<br>ORIGINAL                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 3. No. and date of Invoice<br>AB-1000<br>September 30, 2021                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 4. Country of Origin<br>JAPAN                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 5. Transport details<br>From : Nagoya, Japan<br>To : Bangkok, Thailand<br>By : M/V CCI Trans<br>On or about : October 15, 2021                                                                                                                                                | 6. Remarks                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods<br>Spare parts for vehicles<br>1): AA-1<br>2): AA-2                                                                                                                                                      | 8. Quantity<br>2,500 pieces<br>2,500 pieces<br>Total: 5,000 pieces                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| Marks and numbers: CCI (in dia) G/NO. 1-2 Made in Japan<br>Number and kind of packages: 10 packages<br>We hereby certify that the goods are<br>contain any Israeli materials and the<br>we do not<br>imported from Israel                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 9. Declaration by the Exporter<br>The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares<br>that the above-mentioned goods were produced or manufactured<br>in the country shown in box 4.<br>Place and Date: Nagoya September 30, 2021<br>(Signature)<br>Ichiro Meisho | 10. Certification<br>The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting<br>documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4<br>to the best of its knowledge and belief.<br>Nagoya Chamber of Commerce & Industry<br>(Signature)<br>Jirozemon ITO<br>Jirozemon ITO<br>September 30, 2021<br>Certificate No. 2201-0821-0012221 |
| Identify the authenticity or certificate for verification with<br>the website (https://pre.jcci.co.jp/eCO/reference/) or the<br>Access Code: y870-3e08-P50J-04d3<br>Number: 1/1<br>Certificate Date: September 30, 2021                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

### 【（重要）証明書データ取り扱い時の注意事項】

- ・**印刷ボタンを押して出力される証明書データは加工しないでください。**  
証明書データには加工制限をかけていますが、意図的に制限を解除して加工したデータを証明書として利用した場合、証明書の偽造として罰則規程を適用する他、私文書偽造や詐欺罪、業務妨害罪に該当する場合があります。

## 5. 証明書印刷

申請者  
ユーザーID/サブID

原産地証明書のイメージ（荷印・荷物番号を画像アップロードした場合の例）

1 ページ目

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>1. Exporter (Name, address, country)</b><br>OOI Export Corporation<br>10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  | <b>CERTIFICATE OF ORIGIN</b><br>issued by<br>Nagoya Chamber of Commerce & Industry<br>Nagoya, Japan                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| <b>2. Consignee (Name, address, country)</b><br>Siam OOI Auto. Ltd.<br>100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building,<br>Bangkok, 109-10, Thailand                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  | *Print ORIGINAL or COPY<br><b>ORIGINAL</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| <b>3. No. and date of Invoice</b><br>AB-1000<br>September 02, 2021                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  | <b>4. Country of Origin</b><br>JAPAN                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| <b>5. Transport details</b><br>From : Nagoya, Japan<br>To : Bangkok, Thailand<br>By : M/V OOI Trans<br>On or about : September 21, 2021                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  | <b>6. Remarks</b><br>1～6 欄は 1 ページ目<br>のみ印字                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| <b>7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods</b><br>Spare parts for vehicles<br>1): AA-1 200 pieces<br>2): AA-2 200 pieces<br>3): AA-3 200 pieces<br>4): AA-4 200 pieces<br>5): AA-5 200 pieces<br>6): AA-6 200 pieces<br>7): AA-7 200 pieces<br>8): AA-8 200 pieces<br>9): AA-9 200 pieces<br>10): AA-10 200 pieces<br>11): AA-11 200 pieces<br>12): AA-12 200 pieces<br>13): AA-13 200 pieces<br>14): AA-14 200 pieces<br>15): AA-15 200 pieces<br>- To be continued - |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| <b>9. Declaration by the Exporter</b><br>The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.<br>Place and Date: Nagoya, September 03, 2021<br>(Signature) Ichiro Meisho<br>(Name) Ichiro Meisho                                                                                                                                                                                                |  | <b>10. Certification</b><br>The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.<br>Nagoya Chamber of Commerce & Industry<br>Jirozamen ITO<br>September 03, 2021<br>Certificate No. 220153210010761<br>Access Code: RFFS-9631-954N-7347<br>Number: 1 / 3<br>Certificate Date: September 03, 2021 |  |

2 ページ目

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods</b><br>16): AA-16 200 pieces<br>17): AA-17 200 pieces<br>18): AA-18 200 pieces<br>19): AA-19 200 pieces<br>20): AA-20 200 pieces<br>21): AA-21 200 pieces<br>22): AA-22 200 pieces<br>23): AA-23 200 pieces<br>24): AA-24 200 pieces<br>25): AA-25 200 pieces<br>Total 5,000 pieces<br>Number and kind of packages: 10 packages<br>- To be continued - |  | <b>8. Quantity</b><br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces<br>200 pieces                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 複数ページにわたる場合、<br>最終ページ以外のページに<br>To be continued -と印字                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| <b>9. Declaration by the Exporter</b><br>The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.<br>Place and Date: Nagoya, September 03, 2021<br>(Signature) Ichiro Meisho<br>(Name) Ichiro Meisho                                                                                                                           |  | <b>10. Certification</b><br>The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.<br>Nagoya Chamber of Commerce & Industry<br>Jirozamen ITO<br>September 03, 2021<br>Certificate No. 220153210010761<br>Access Code: RFFS-9631-954N-7347<br>Number: 2 / 3<br>Certificate Date: September 03, 2021 |  |

3 ページ目

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods</b><br>(Marks and numbers)<br>CCI<br>CSN: 1-8<br>Made in Japan                                                                                                                                                               |  | <b>8. Quantity</b><br>200 pieces                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| 荷印・荷物番号を画像アップロードした場合、最終ページの枠線内に60%に縮小して記載。                                                                                                                                                                                                                                                           |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| <b>9. Declaration by the Exporter</b><br>The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.<br>Place and Date: Nagoya, September 03, 2021<br>(Signature) Ichiro Meisho<br>(Name) Ichiro Meisho |  | <b>10. Certification</b><br>The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.<br>Nagoya Chamber of Commerce & Industry<br>Jirozamen ITO<br>September 03, 2021<br>Certificate No. 220153210010761<br>Access Code: RFFS-9631-954N-7347<br>Number: 3 / 3<br>Certificate Date: September 03, 2021 |  |

リファレンスシステム上で、証明書情報を参照するのに必要なアクセスコード

※書面発給で使用される契印（割印）はありません。代わりに、全ページに認証印が印字されます。

申請者  
ユーザーID/サブID

## 5. 証明書印刷

申請者  
ユーザーID/サブID

- 発給申請状況一覧の受付番号を選択し、「原産地証明書印刷（C O P Y 版）」のボタンから原産地証明書のCOPYが印刷できます。

### 【COPYの仕様】

- 印刷期限はORIGINALと同じく14日間
- ORIGINAL発給後にC O P Yが印刷可能となります。印刷回数の制限はありません。

発給申請を検索する

証明種別 申請日 状態 仕向国

原産地証明書(日本産) yyyy/mm/dd yyyy/mm/dd 交付済 ▼選択してください ▼選択してください

発給受付番号 インボイス番号 本件担当者 リスト件数

20

検索 クリア 戻る

発給申請状況一覧

1 / 1 ページ (20件) 次へ ページへジャンプ

| 証明種別        | 仕向国 | 受付番号     | 申請日              | インボイス番号 | 状態  | 輸出者          | 代行業者 | 本件担当者名 | 修正 | 複写 | 印刷 |
|-------------|-----|----------|------------------|---------|-----|--------------|------|--------|----|----|----|
| 原産地証明書(日本産) | タイ  | 00000981 | 2021/10/01 11:28 | AB-1001 | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名商 一郎  | 修正 | 複写 | 印刷 |
| 原産地証明書(日本産) | タイ  | 00000971 | 2021/09/30 11:03 | AB-1000 | 交付済 | C C I 貿易株式会社 |      | 名商 一郎  | 修正 | 複写 | 印刷 |

連絡先

審査完了通知メールの受信希望 ☐ E-mail nagoya@nagoya-cci.or.jp

本件に関するご担当者

氏 名 名商 一郎

電話番号 052-223-5721

E-mail nagoya@nagoya-cci.or.jp

戻る 複写

原産地証明書イメージ閲覧(PDF)

原産地証明書印刷(PDF)

原産地証明書印刷(COPY版)

|                                                                                                                                                |                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. Exporter (Name, address, country)<br>CCI Export Corporation<br>10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan                       | CERTIFICATE OF ORIGIN<br>issued by<br>Nagoya Chamber of Commerce & Industry<br>Nagoya, Japan |
| 2. Consignee (Name, address, country)<br>Siam CCI Auto, Ltd.<br>100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building,<br>Bangkok, 789-10, Thailand | *print ORIGINAL or COPY<br>COPY                                                              |
|                                                                                                                                                | 3. No. and date of Invoice<br>AB-1000<br>September 02, 2021                                  |
|                                                                                                                                                | 4. Country of Origin<br>JAPAN                                                                |

## 6. 登録内容の変更・更新

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (1) 変更

貿易登録情報（社名や住所等の企業情報）の変更や、署名者の追加・変更・削除を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択し、表示される画面の「**変更**」をクリックします。

The image shows two screenshots from a web application. The left screenshot is the 'メインメニュー' (Main Menu) page. It has a header 'メインメニュー' and a section '管理者処理' (Administrator Processing) with four buttons: '登録内容/署名者確認' (Check registration content/signatory), '登録内容変更/有効期間更新' (Change registration content/validity period), '連絡先等変更' (Change contact information, etc.), and '署名者管理' (Manage signatories). Below this is a 'ユーザー設定' (User Settings) section with a 'パスワード変更' (Change password) button. The right screenshot is the '【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】' (Change of trade registration information, addition/change/deletion of signatories) page. It has a '変更' (Change) button at the top right, a '更新' (Update) button, and an '印鑑変更' (Change seal) button. It also displays the '貿易登録有効期間' (Trade registration validity period) as '2026/09/17 まで (残り517日)' (Until 2026/09/17 (517 days remaining)). A red arrow points from the '登録内容変更/有効期間更新' button in the main menu to the '変更' button on this page.

【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- ・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、名古屋商工会議所に変更届等の書類を提出し、手続きが完了した後に変更が反映されます。（郵送での提出も可能）

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### ※担当者連絡先は、システム内で変更可能です

担当者連絡先については、商工会議所に変更申請書を提出することなく、メインメニューの「連絡先等変更」からシステム内で変更することが可能です。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

貿易登録に関する連絡先等

|             |    |                         |                   |        |
|-------------|----|-------------------------|-------------------|--------|
| 連絡先住所（和文表記） | 必須 | 郵便番号                    | 100 - 0005        | 半角数字7桁 |
|             | 必須 | 所在地                     | 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 |        |
| 部署名（和文表記）   |    | 輸入課                     |                   |        |
| 担当者氏名（和文表記） | 必須 | 日岡 花子                   |                   |        |
| 担当者氏名（フリガナ） | 必須 | ニッショウ ハナコ               |                   |        |
| 電話番号        | 必須 | 03-1234-5679            |                   |        |
| FAX番号       |    | 03-1234-5678            |                   |        |
| メールアドレス     | 必須 | test@jcci.or.jp         |                   |        |
| URL（ホームページ） |    | https://www.jcci.or.jp/ |                   |        |

キャンセル

更新

更新をクリックして変更完了

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 I D

### (1) 変更①貿易登録内容の変更

- ・ 貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・ 修正完了後（署名者のみ変更したい場合は何もせず）、画面下の「署名者確認に進む」をクリックします。

| 基本情報      |                |       |                                   |
|-----------|----------------|-------|-----------------------------------|
| 申請種別      | 変更             | 申請番号  | 220100000258 (2024/11/01 16:59更新) |
| 登録種別      | <b>必須</b>      | 申請者   | v                                 |
| 業態区分      | <b>必須</b>      | 法人・団体 | v                                 |
| 法人番号      | 11111111111111 |       |                                   |
| 法人番号公表サイト |                |       |                                   |

【入力データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

- ・ 「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから変更手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。

- ・ 途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

| その他の事項        |          |     |               |           |                                                              |
|---------------|----------|-----|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 払込資本金         | 100      | 万円  | 従業員数          | 1,000,000 | 人                                                            |
| 設立年月日         | 19220401 |     | 古物許可証の有無      | <b>必須</b> | <input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し |
| 業種            | 卸売業      | v   | 業種(その他)       |           |                                                              |
| 主要取扱品         | 一般機械     | v   | 主要取扱品(その他)    |           |                                                              |
| 貿易取引額<br>(輸出) | 100      | 百万円 | 貿易取引額<br>(輸入) | 100       | 百万円                                                          |

メインメニューに戻る      申請キャンセル      「署名者確認」に進む

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (1) 変更②署名者の追加・変更・削除

- ・「**署名者の確認**」に進むと、登録済の署名者の一覧が表示されます。  
本画面では、以下の手続きを行うことができます。

| 手続きの内容                                                                                                                                | システム操作                      | 申請区分 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------|
| 署名者の追加                                                                                                                                | 「 <b>署名者追加</b> 」をクリックして入力   | 追加   |
| 署名者の登録内容変更（ <b>E-Mailのみ変更可</b> ）<br>※他者へのID引継ぎ（使い回し）を避けるため、 <b>氏名の変更は認めておりません。</b><br>氏名を変更する場合は、登録済の「ユーザーIDを停止」したうえで、署名者の追加を行ってください。 | 「 <b>修正</b> 」をクリックし、登録内容を修正 | 変更   |
| ユーザーIDの停止<br>※担当者の異動により、登録済IDを使えないようにする                                                                                               | 「 <b>削除</b> 」をクリック          | 削除   |
| ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）                                                                                                               | 不要                          | 空欄   |

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (1) 変更②署名者の追加・変更・削除

・署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作します。

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

| 署名者追加           |         |                    |         |                          |
|-----------------|---------|--------------------|---------|--------------------------|
| ユーザー件数: 8 < 1 > |         |                    |         |                          |
| ユーザー番号          | 氏名 (和文) | 氏名 (英文)            | 役職 (英文) | E-mail                   |
| 00001           | 名商 一郎   | Ichiro Meisho      |         | kumagai@nagoya-cci.or.jp |
| 00002           | 中川 三郎   | Saburo Nakagawa    |         | toyoshi@nagoya-cci.or.jp |
| 00003           | 東 四郎    | Shiro Azuma        |         |                          |
| 00015           | 港 九朗    | kuro minato        |         | toyoshi@nagoya-cci.or.jp |
| 00017           | 西 七之助   | Shichinosuke Nishi |         | nishi@nagoya-cci.or.jp   |
| 申請区分            |         | 操作                 |         |                          |
| 削除              |         | 修正                 | 削除      |                          |
|                 |         | 修正                 | 削除      |                          |
|                 |         | 修正                 | 取消      |                          |
|                 |         | 修正                 | 削除      |                          |
| 変更              |         | 修正                 | 削除      |                          |

| 手続きの内容 (追加・修正・削除)                             | システム操作方法              | 申請区分 |
|-----------------------------------------------|-----------------------|------|
| 署名者の追加                                        | 「署名者追加」ボタンをクリックして入力   | 追加   |
| 署名者の登録内容変更 (役職、E-Mailのみ変更可)                   | 「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正 | 変更   |
| ユーザーIDの停止<br>※担当者の異動や氏名変更の場合に、登録済IDを使えないようにする | 「削除」ボタンをクリック          | 削除   |
| ユーザーIDの継続 (登録内容の変更なしの場合)                      | 不要                    | 空欄   |

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 氏名 (和文)  | テスト一郎                     |
| 氏名 (英文)  | Ichiro Test               |
| 役職1 (英文) | president                 |
| 役職2 (英文) | 例: Director               |
| 役職3 (英文) | 例: CEO                    |
| E-mail   | 必須 taro.nishio@jcci.or.jp |
| キャンセル    |                           |
| 更新       |                           |

【入力データの途中保存】  
「更新」をクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

※他者へのID引継ぎ (使い回し) はできません。氏名を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。

⇒手続き完了後 (手続き不要なら何もせず)、『「必要書類の印刷」に進む』をクリックします。

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 I D

### (1) 変更③変更申請書等の印刷・提出



貿易登録番号 8888000004

### 貿易登録申請必要書類

- 変更申請書印刷
- 誓約書印刷
- 業態内容届印刷
- 署名届印刷

○今後の手続き

- ・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する    署名者を修正する    メインメニューに戻る

- ・ 変更申請書、業態内容届、署名届を印刷します。  
※業態内容届と署名届は追加、変更がある場合のみ印刷。  
※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
- ・ 署名者（ユーザー I D）の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・ 印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、名古屋商工会議所にご提出ください。  
（郵送での提出も可）

#### 【注意事項】

- ・ 変更内容に応じて登記事項証明書（履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書）や印鑑証明書等を提出いただく必要があります。

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 I D

### (1) 変更④提出書類一覧：会社名（和文・英文）の変更

#### ①変更申請書

- ・（新）社印の押印
- ・（新）代表者印の押印

#### ②業態内容届

- ・右上に「変更」
- ・社名の箇所に「※」

#### ③登記事項証明書

- ・社名変更が確認できる  
3か月以内発行の原本

#### ④印鑑証明書

- ・社名変更が確認できる  
3か月以内発行の原本

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 I D

### (1) 変更④提出書類一覧：代表者の変更

#### ①変更申請書

- ・誓約書と同じ社印の押印
- ・（新）代表者印の押印

#### ②業態内容届

- ・右上に「変更」
- ・代表者名の箇所に「※」

#### ③登記事項証明書

- ・代表者変更が確認できる  
3か月以内発行の原本

#### ④印鑑証明書

- ・代表者変更が確認できる  
3か月以内発行の原本

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 I D

### (1) 変更④提出書類一覧：代表者の変更

< 外国籍代表者へ変更の場合 >

⑤在留カードまたは特別永住者証明書



- ・ 両面コピー
- ・ 在留期間（満了日）内
- ・ 在留資格が以下の通り  
特別永住者、永住者、日本人の配偶者、  
永住者の配偶者、定住者、経営・管理、  
法律・会計業務、企業内転勤  
※詳細はお問い合わせください。

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 I D

### (1) 変更④提出書類一覧：所在地（登記住所・現住所）の変更

#### ①変更申請書

- ・誓約書と同じ社印の押印
- ・誓約書と同じ代表者印の押印

#### ②業態内容届

- ・右上に「変更」
- ・登記住所 or 現住所の箇所に「※」

< 登記住所が変わる場合 >

#### ③登記事項証明書

- ・登記住所の変更が確認できる  
3か月以内発行の原本



## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

※担当者連絡先は、システム内で変更可能です。

担当者連絡先については、商工会議所に変更申請書を提出することなく、メインメニューの「連絡先等変更」からシステム内で変更することが可能です。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

貿易登録に関する連絡先等

|             |    |                         |                   |        |
|-------------|----|-------------------------|-------------------|--------|
| 連絡先住所（和文表記） | 必須 | 郵便番号                    | 100 - 0005        | 半角数字7桁 |
|             | 必須 | 所在地                     | 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 |        |
| 部署名（和文表記）   |    | 輸入課                     |                   |        |
| 担当者氏名（和文表記） | 必須 | 日岡 花子                   |                   |        |
| 担当者氏名（フリガナ） | 必須 | ニッショウ ハナコ               |                   |        |
| 電話番号        | 必須 | 03-1234-5679            |                   |        |
| FAX番号       |    | 03-1234-5678            |                   |        |
| メールアドレス     | 必須 | test@jcci.or.jp         |                   |        |
| URL（ホームページ） |    | https://www.jcci.or.jp/ |                   |        |
|             |    | キャンセル                   |                   | 更新     |

更新をクリックして変更完了

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (2) 更新

**貿易登録の有効期間は2年間です。**更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。

更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。

なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。

※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。

その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」をクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更 署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

【貿易登録有効期間の更新】

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。  
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。  
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

【印鑑変更】

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。  
※印鑑以外の内容も変更したい場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

貿易登録有効期間 2025/05/02 まで（残り14日）

戻る

【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- 更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、名古屋商工会議所に誓約書等の書類を提出し、手続きが完了した後に更新が反映されます。（会員に限り郵送での提出も可能）

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (2) 更新①貿易登録内容の変更

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」をクリックします。

| 基本情報      |                |      |                                   |
|-----------|----------------|------|-----------------------------------|
| 申請種別      | 更新             | 申請番号 | 220100000259 (2024/11/05 13:16更新) |
| 登録種別      | <b>必須</b> 申請者  | 業態区分 | <b>必須</b> 法人・団体                   |
| 法人番号      | 11111111111111 |      |                                   |
| 法人番号公表サイト |                |      |                                   |

~~~~~

その他の事項					
払込資本金	100	万円	従業員数	1,000,000	人
設立年月日	19220401		古物許可証の有無	必須 ☐ 有り ☒ 無し	
業種	卸売業		業種(その他)		
主要取扱品	一般機械		主要取扱品(その他)		
貿易取引額(輸出)	100	百万円	貿易取引額(輸入)	100	百万円
メインメニューに戻る		申請キャンセル		「署名者確認」に進む	

【入力データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力(変更)内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(2) 更新②署名者の追加・変更・削除

- ・「**署名者の確認**」に進むと、登録済の署名者の一覧が表示されます。
本画面では、以下の手続きを行うことができます

手続きの内容	システム操作	申請区分
署名者の追加	「 署名者追加 」をクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更（ E-Mailのみ変更可 ） ※他者へのID引継ぎ（使い回し）を避けるため、 氏名の変更は認めておりません。 氏名を変更する場合は、登録済の「ユーザーIDを停止」したうえで、署名者の追加を行ってください。	「 修正 」をクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動により、登録済IDを使えないようにする	「 削除 」をクリック	削除
ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）	不要	空欄

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(2) 更新②署名者の追加・変更・削除

・署名者追加、修正、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

						署名者追加
						ユーザー件数:8 < 1 >
ユーザー番号	氏名 (和文)	氏名 (英文)	役職 (英文)	E-mail	申請区分	操作
00001	名商 一郎	Ichiro Meisho		kumagai@nagoya-cci.or.jp		修正 削除
00002	中川 三郎	Saburo Nakagawa		toyoshi@nagoya-cci.or.jp		修正 削除
00003	東 四郎	Shiro Azuma			削除	修正 取消
00015	港 九朗	kuro minato		toyoshi@nagoya-cci.or.jp		修正 削除
00017	西 七之助	Shichinosuke Nishi		nishi@nagoya-cci.or.jp	変更	修正 削除

氏名 (和文)	テスト一郎
氏名 (英文)	Ichiro Test
役職1 (英文)	president
役職2 (英文)	例: Director
役職3 (英文)	例: CEO
E-mail	taro.nishio@jcci.or.jp
	キャンセル 更新

【入力データの途中保存】

「更新」をクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

・手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、『「必要書類の印刷」に進む』をクリックします。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(3) 更新③変更申請書等の印刷・提出

貿易登録番号

8888000004

貿易登録申請必要書類

変更申請書印刷

誓約書印刷

業態内容届印刷

署名届印刷

○今後の手続き

- ・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。

必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する

署名者を修正する

メインメニューに戻る

- ・誓約書、業態内容届、署名届を印刷します。
※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
※登録済（継続）の署名者（ユーザー I D）についても、改めて肉筆サインが必要です。
- ・印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、名古屋商工会議所にご提出ください。
（会員に限り、郵送での提出も可）

【注意事項】

- ・新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。

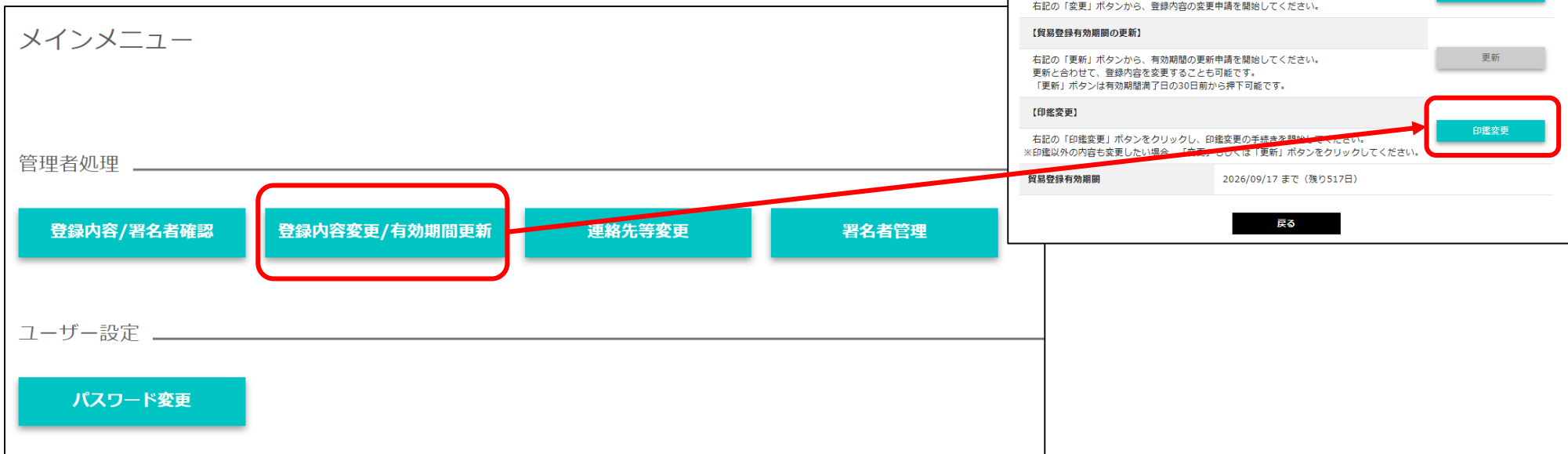
6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(3) 印鑑変更

社印、代表者印の変更を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容変更/有効期間更新」を選択します。

表示された画面内で「印鑑変更」を選択します。



メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

変更

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

【貿易登録有効期間の更新】

更新

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

【印鑑変更】

印鑑変更

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。
※印鑑以外の内容も変更しない場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

貿易登録有効期間

2026/09/17 まで (残り517日)

戻る

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(3) 印鑑変更

- ・青色の枠がついている「変更申請書印刷」ボタンを押下し、印刷します。
- ・印刷した書類の社印、代表者印に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。

貿易登録番号

8888000094

貿易登録申請必要書類



○今後の手続き

- ・上記で青色の枠がついている書類を全て印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。

必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

メインメニューに戻る

【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- ・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、商工会議所に変更届等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に変更が反映されます。

7. ユーザー設定

7. ユーザー設定

申請者
ユーザーID

(1) パスワード変更

- ・メインメニューの「パスワード変更」から、本システムのログインパスワードを変更することができます。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

パスワードリセット

ログインユーザのパスワードをリセットします。

氏名（和文）	日岡 次郎
現在のパスワード	必須 現在のパスワードを入力
新パスワード	必須 新しいパスワードを入力
新パスワード(確認)	必須 新しいパスワードを入力

キャンセル

更新

※ユーザーIDのパスワードが分からなくなってしまった場合、貴社の**管理者ID**でログインして、再設定ができます。貴社の管理者にご確認ください。

※管理者IDが不明の場合、貿易登録証の再発行が必要となりますので、商工会議所にお問合せください。

7. ユーザー設定

申請者
管理者ID

(2) パスワード変更 (ユーザーIDのパスワードがわからなくなった場合)

- ・ 管理者権限でユーザーIDのパスワードを変更することができます。
 - ・ 管理者IDでログイン後、「署名者管理」から再発行をお願いします。
- ※商工会議所ではユーザーIDのパスワードを確認することができません。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更 **署名者管理**

ユーザー設定

パスワード変更

署名者一覧
登録されている署名者の一覧を管理します。

氏名
ユーザー名
E-mail
親ユーザー名(サブID検索) ◎

検索 全クリアして検索

種別	氏名 (和文)	ユーザー番号	ユーザー名	E-mail	
署名者	種 六郎	26	oInDipNzP3wA	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	名東 二郎	25	VyKDFYLa8iBF	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	熱田 十郎	19	4yNMHe78FgQ8	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	北 五郎	18	pc9S2YmSNEW	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	西 七之助	17	3sFMn82iAdXe	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	澤 九郎	15	ebNk73qGwVTg	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	東 四郎	3	i8G2ixMk2Rk7	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	中川 三郎	2	UrSL2nq88Tb	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
署名者	名間 一郎	1	IV92917wPnVs	eco-boueki8422@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す
サブID: 名間 一郎	会議員 次郎	22	W9Y572xxRPH	toyoshi@nagoya-cci.or.jp	詳細 サブIDを探す

署名者詳細

種別	署名者 [未アクティベート]
氏名 (和文)	日高 四郎
氏名 (英文)	Nissho Shiro
役職 (英文)	
ユーザーNo	5
ユーザー番号	VJHX7xAIAOmg
メールアドレス	@cci.or.jp 変更
パスワード	変更

戻る

パスワード設定

パスワード 必須 ******

パスワード(確認) 必須 ******

キャンセル OK

8. リファレンスシステム

8. その他（リファレンスシステム）

輸入国の税関や輸入者は、受け取った証明書の真正性を確認することができます。

1. Exporter (Name, address, country) OCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) Siam OCI Auto, Ltd. 100, Terasak St., BKK 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 100-10, Thailand		*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. No. and date of Invoice AB-1000 September 02, 2021		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From Nagoya, Japan To Bangkok, Thailand By N/Y OCI Trans On or about September 21, 2021		6. Remarks	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 200 pieces 2): AA-2 200 pieces 3): AA-3 200 pieces 4): AA-4 200 pieces 5): AA-5 200 pieces 6): AA-6 200 pieces 7): AA-7 200 pieces 8): AA-8 200 pieces 9): AA-9 200 pieces 10): AA-10 200 pieces 11): AA-11 200 pieces 12): AA-12 200 pieces 13): AA-13 200 pieces 14): AA-14 200 pieces 15): AA-15 200 pieces - To be continued -		8. Quantity	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.	
Place and Date: Nagoya September 03, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho		Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozemon ITO September 03, 2021 Certificate No. 220153210010761	
Access Code: RIFS-9631-954N-7347 Number: 1 / 3 Certificate Date: September 03, 2021		QR Code	

二次元コードから 読み取った場合	electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System To verify the Certificate of origin(eCO) you hold, please enter its number in the space below. Certificate No. Please enter 15 digits without hyphen. Certificate Date. yy/mm/dd Search 「証明書番号」と 「発給日（承認日）」を入力	PDF表示 × DL 不可 × 印刷不可
リファレンスシステム (https://ref.jcci.or.jp/) にアクセスした場合	electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System To verify the Certificate of origin(eCO) you hold, please enter its number in the space below. Certificate No. Please enter 15 digits without hyphen. Certificate Date. yy/mm/dd Search 「証明書番号」と 「発給日（承認日）」を入力	electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System To verify the Certificate of origin(eCO) you hold, please enter its number in the space below. Access Code. Please enter access code without hyphen. Back Enter 「証明書に記載された 「アクセスコード」を入力

9. Q & A

9. Q & A（貿易登録）

窓口発給の場合でも、システムを利用した登録が必要ですか？

発給方法（窓口発給・オンライン発給）にかかわらず、貿易登録は「貿易関係証明発給システム」にて一元管理しています。
どちらを利用する場合も、システムから貿易登録手続きをしてください。

名古屋商工会議所で貿易登録を行えば、他の商工会議所でもオンライン発給ができますか？

これまで同様に、発給申請を行う商工会議所ごとに登録が必要です。

貿易登録はどのように手続きを進めればよいですか？

「貿易関係証明発給システム」に貿易登録をしてください。
専用サイト（https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/tentative-company?cci_code=2201）から誓約書・業態内容届・署名届を作成し、典拠書類とともに窓口までご申請ください。
（会員は郵送可）

9. Q & A（貿易登録）

署名者のメールアドレスを全て同じメールアドレス（部署共通のアドレス等）とすることはできますか？

可能です。ただし、ユーザーIDは署名者のみ利用可能です。署名者の代わりに申請する場合は、サブIDを生成し、担当者に付与してください。また、「修正」や「承認」の通知は登録されたメールアドレス宛に送信されますので、アカウント利用者とメール確認者が異なる場合は、混乱や行き違いが発生しないようご注意ください。

「貿易登録のご案内」のページでメールアドレスを入力したが、返信メール（貿易登録申請手続きのご案内）が届きません。

- ①迷惑メールフォルダをご確認ください。
- ②自社のメールサーバーでドメイン許可が設定できる場合、「jcci.or.jp」を許可してください。
- ③本メールは「貿易登録用URL」をご案内に使用するため、個人アドレス（Gmail等）を入力しても問題ありません。

9. Q & A（IDとパスワード）

管理者パスワードを紛失した場合、再発行できますか？

名古屋商工会議所にご連絡ください。新たなパスワードを再発行し、弊所指定の方法でお渡しします。

署名者のIDやパスワードはどのようにして確認すればよいですか？

管理者IDでシステムにログインし、署名登録証でIDとパスワードを確認してください（名古屋商工会議所では確認や再設定はできません）。なお、署名登録証のパスワードは初回発行時の当日中のみ閲覧可能となっておりますのでご注意ください。

担当者のサブIDやパスワードはどのようにして確認すればよいですか？

サブIDが紐づく署名者にお問い合わせください（名古屋商工会議所では確認や再設定はできません）。署名者のユーザーIDでログイン後、メインメニューの「サブID管理」から確認できます。パスワードは確認できませんので、不明の場合は、再度設定してください。

複数のユーザーIDを1つのサブIDにまとめることはできますか？

できません。サブIDは1つのユーザーIDのみに紐づきます。なお、ユーザーIDから複数のサブIDを生成することは可能です（上限なし）。

9. Q & A（発給申請）

全ての証明書がオンライン発給できますか？

名古屋商工会議所では、2026年7月現在、原産地証明書（日本産・外国産）及びサイン証明がオンライン発給が可能です。インボイス証明の取得を希望する場合は、従来通り、窓口発給となります。

肉筆サインでの発給を希望する場合はどうすればよいですか？

オンライン発給は非対応のため、取得を希望する場合は、従来通り、窓口発給となります。

日本産と外国産が混載している場合、どのように申請すればよいですか？

日本産のみ全てを抜粋する場合は「原産地証明書（日本産）」で申請してください。商品を入力する際、日本産のみを入力してください。なお、予め原産国は「日本産」に設定されています。

混載の場合は、「原産地証明書（外国産）」で申請してください。商品を入力する際、商品ごとに原産国の選択が必要です。「日本産」の商品についても、原産国の選択が必要となります。

社内でユーザーIDを貸与し、別の担当者が申請することはできますか？

サービス利用規約第9条3項には、「申請者および署名者は、いかなる場合もユーザーIDを第三者に開示、貸与、共有、譲渡することはできません。」となっております。

社内であっても別の担当者が代わりに申請する場合は、ユーザーIDから、サブIDを生成・付与し、発給申請してください。

9. Q & A（発給申請）

オンライン発給を代行業者に任せることはできますか？

サービス利用規約第9条3項には、「申請者および署名者は、いかなる場合もユーザーIDを第三者に開示、貸与、共有、譲渡することはできません。」となっております。

代行業者は「代行業者の貿易登録」を行い、輸出者から付与されたサブIDで発給申請してください。

1つのアカウントで同時ログインは可能ですか？

できません。二重ログインが検出された場合、そのままログイン前に戻るか、別端末からのアクセスを強制的にログアウトさせて下さい。

発給申請後に修正したい場合、申請を取り下げたい場合はどうしたらよいですか？

名古屋商工会議所が「受理」するまでは、申請者が「申請取消」をすることが可能です。「申請取消」後は『保存』の状態となり、「削除」または「修正」が可能となります。なお、名古屋商工会議所が「受理」すると、『発給申請』から『手続中』に状態が変わります。

「手続中」に申請を取り下げることはできますか？

『手続中』となると、審査が開始されておりますので、申請者が取り下げることはできません。名古屋商工会議所が『保留』にする必要があるため、お電話（052-223-5721）ください。なお、状態が『承認』となりますと、審査が終了しているため、手数料をお支払いいただく必要がございます。

9. Q & A（発給申請）

『保存』や『保留』の状態から、どのように『発給申請』すればよいですか？

「発給状況一覧」から『保存』や『保留』状態のものを検索し、「修正」を選択すると、「発給申請」ができます。

荷印・荷物番号（Marks and numbers）は改行できますか？また、図形の入力できません。どのように対応すればよいですか？

改行はできますが、最大25行で、各行80文字までの制限があります。制限を超える場合はPDFファイルをアップロードしてください。

また、図形については文字で表現（例 （in dia））するか、PDFファイルをアップロードしてください。

ケースマークのみが記載されたPDFファイルをアップロードすると、原産地証明書の最終頁に60%縮小で印字されます。なお、PDFファイルはA4サイズ（縦）のみ対応しております。

荷印・荷物番号（Marks and numbers）の欄に字数制限はありますか？

半角2000文字の字数制限があります。全角入力には対応しておりません。

9. Q & A（発給申請）

P/LやL/C等の典拠書類はどのように提出すればよいですか？

申請フォーム下部の「その他の典拠書類（必要な場合のみ）」からPDFファイルをアップロードしてください。

窓口とオンラインではどちらの方が早く審査・発給してもらえますか？

窓口・オンラインの区別なく、審査・発給は窓口開設時間（**9:00-12:00、13:00-16:30**）に合わせ、それぞれ申請順に行います。ただし、一方が混雑している日があることは想定されます。また、システムの稼働時間は、土日祝日年末年始を除く**8:30～17:30**です。

原本提示を求められた場合には、何をもって原本とすればよいでしょうか？

PDFデータ・書類（「原産地証明用紙規格書」に従ったもの）とともに原本です。また、記載内容の真正性については、リファレンスシステムから参照できます。

9. Q & A（クレジットカード決済）

クレジットカード情報をシステム側に記録することはできないのでしょうか？

貿易関係証明発給システムにクレジットカード情報を登録することはできません。
ブラウザに記録することは可能ですが、推奨いたしません。

クレジットカードは個人カードやパーチェシングカードでも使えますか？

法人個人の種別を問わず利用できます。ただし、個人カードのご利用にあたっては、社内の内規等をご確認されることを推奨致します。

社内の取り決めによりクレジットカードの利用が難しいです。他の決済手段はありませんか？

銀行振込にて前払い式のオンラインクーポンを購入いただき、申請ごとに利用できます。
詳細は[決済に関するページ](#)をご覧ください。

クレジットカード決済完了後に領収書は頂けますか？

（一般的なクレジットカード決済と同様に）領収書ではなく利用明細を発行いたします。利用明細は、貿易関係証明発給システムから、1 発給につき 1 枚をダウンロードできます。

9. Q & A（クレジットカード決済）

貿易登録の有効期限が切れた後も、審査の終わっている案件の決済はできますか？

決済、およびその後の印刷も可能です。ただし、印刷可能期間は決済完了後14日間です。

サブIDでもクレジット決済は可能ですか？

決済、およびその後の印刷も可能ですが、当該サブIDの発給申請分のみ対象となります。

9. Q & A（証明書印刷）

交付後、どのくらいの期間、印刷できますか？

手数料をお支払いいただいた日（＝「交付済となった日」）から14日間、印刷できます。
COPY版も同様です。

印刷する際の注意点はありますか？

白上質紙55キログラムベースにカラーで印刷してください。また、印刷データは加工しないでください。

印刷枚数の上限はありますか？

PDFファイルを表示・保存いただく形式になりますので、印刷枚数に上限はありません。

COPY（謄本）を求められる場合、どのように対応すればよいですか？

クレジット決済完了後、発給申請状況一覧の受付番号を選択し、「原産地証明書印刷（COPY版）」のボタンから原産地証明書のCOPYが印刷できます。

サブIDでも印刷は可能ですか？

印刷も可能ですが、当該サブIDの発給申請分のみ対象となります。

9. Q & A（その他）

Google Chrome以外のブラウザには対応していますか？

動作保証されているのはGoogle Chromeの最新版のみとなっており、それ以外のブラウザですと正常に動作しない恐れがあります。

Windows10以外のOS（Windows8.1,macOS,iOS,Androidなど）では申請可能ですか？

Windows10以外のOSでは正常に動作しない恐れがあります。

PDFファイルを閲覧するソフトを別途インストールする必要がありますか？

Google Chromeの内蔵ビューワーで表示できるので必要ありません。

勝手にログアウトされてしまいました。

240分間操作がないとタイムアウトする仕様となっております。